

産業建設常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年9月17日（火）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年9月17日（火）午後3時22分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

7 番 保田 守君 9 番 治徳 義明君 11 番 金谷 文則君

13 番 福木 京子君 14 番 佐藤 武文君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	産業振興部長	是松 誠君
建設事業部長	桐谷 文昭君	赤坂支所長	小坂 憲広君
熊山支所長	稲生真由美君	吉井支所長	中務 浩行君
産業振興部参与兼 商工観光課長	大崎 文裕君	建設事業部参与兼 総合政策部参与	岡本 和典君
農林課長	岡田 浩司君	建設課長	福圓 章浩君
上下水道課長	金島 正樹君	地域整備推進室長	森本 祐司君
農林課参事兼 地域整備推進室参事兼 建設課参事	三田 義雄君	赤坂支所 産業建設課長 吉井支所 産業建設課長	金延 祥二君
熊山支所 産業建設課長	砂子 武久君		谷 宣道君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 原田 光治君 主 幹 青木 智彦君

8 審査又は調査事件について

1) 議第42号 財産の使用貸借について

2) 議第45号 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

3) 請願第1号 大型商業施設コストコの出店に係る地域密着型商業者への影響回避についての請願

4) 請願第4号 赤磐市が計画している新拠点整備の早期実現のため赤磐市議会が推進役となっていただくための請願

5) その他

- ・令和6年度事業の補正について
- ・事業の進捗状況について

・その他

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきまして、簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、報道関係者の委員会室内での撮影及び電子機器の使用を許可しておりますので、御報告いたします。

それでは初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は、御多忙の中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御審査いただくものにつきましては、配付されているとおり、9月定例市議会に上程させていただいております議案案件等、それからその他の項として執行部のほうから御報告が数件ございます。何とぞ、よろしく御審査の上、適切なる御決定をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

それでは、審査に入る前に、本日の委員会の進め方について皆さんのほうに御説明をしたいと思います。

さきの一般質問の中で、佐藤武文議員の質問に対して市長のほうから次のような答弁がございました。これは、立地適正化計画の中のことに關してでございますが、ちょっとそこをはっきりしておかないと、いろいろな議論の中に大変な支障を来すというふうにさきの9月10日に行った産業建設常任委員会の中で皆さんの合意を得ておりますので、まずそれを解決してから前に進みたいと思います。

まず当日、市長が佐藤武文議員に回答されました答弁、そこをちょっと読み上げさせていただきます。

新拠点に誘致を目指す企業がどこだというふうな意味で質問を捉えました。これは様々なわさも流れてございます。この現状について、私のほうから皆様に御報告させていただきます。現在、私がトップセールスを行っている企業、これは議員からも御案内がありましたように、コストコホールセールジャパン株式会社とナカシマホールディングスグループ会社でございます。両社とも最終の意思決定ということではございませんが、前向きに御検討いただいているということでございます。御報告が遅くなったことについては、深くおわび申し上げます。

それから、開発者と赤磐市の関係でございますけれども、今これについて詳細に決め事をするように検討中でございます。検討が終わり、合意に達した時点で、また担当常任委員会や市

議会のほうにお伝えさせていただきます。以上でございますという内容でございました。

この内容につきましては、大変重要な問題であります。そのことについて、まず今までの産業建設常任委員会において協議が進められてきた前提と大きく違うという重大な問題とともに、開発業者と赤磐市の中で詳細検討中であり、合意に達した時点で担当常任委員会や市議会に伝えるという発言については大変な違和感を覚えます。

また、そのことは6月議会で審査された継続審査となった請願や今回付託されました請願審査においても判断に重要な要素となる問題でございます。そのため、疑問と思われる点について、9月10日に産業建設常任委員会を急遽開催いたしました。そして、そこでその問題点とその対策について協議を行いました。

まず一番に、私たち議員は原則としてすばらしい企業が赤磐市に進出してくれ、赤磐市のためになるのであれば大賛成であること、決して今回うわさとなっているコストコ誘致についても、そのことに反対してはいないということをまずもって明確に申し上げておきます。

協議した結果、従来は民間同士で立地適正化計画のゾーンに対して、委員会においてはちまたでうわさされているにもかかわらず、ノーコメント、ノータッチとして進んできました。しかしながら、さきの一般質問答弁で、友實市長のトップセールスでコストコホールセールジャパン株式会社とナカシマホールディングスグループ会社であり、両社とも最終意思決定はないものの、前向きに検討されている、また開発者と赤磐市がこれについて詳細に決め事をするように検討中であるとも答弁され、当委員会に知らされないまま、市当局が秘密裏に事業を進めている形になっていることが初めて明らかにされました。このことは、大変重大な事件として真相を明らかにすべきとして、友實市長の発言に対し、それが事実であるかどうかの確認のため、前副市長、前建設事業部長、現建設事業部長、岡本建設事業部参与、是松産業振興部長に参考人として当初意見を求めることとしましたが、時間的余裕がないことと、職員を直接市長の前で答弁させることへの心理的配慮を考慮し、文書にて回答を求めることとし、本日9時までに書面の提出をいただきました。その質問内容と回答につきましては、市長からの聞き取りを行ってから皆さんに配付をさせていただきます。

とはいえ、当委員会においては民間同士、民民での協議のため、市としては関与しておらず、当委員会で話すことはないとなったままでございます。よって、当委員会において報告されていない以上、民民として協議はないとして進むのか、市執行部が関与していたにもかかわらず、関わっていないとしていた事実が誤りで、実は関わりを持っていたとして協議を進めるのか、まず市長に確認を求めるとともに、参考として意見を求めた方々からの書面を確認し、それを基にまた質問を受け、その結果を踏まえ、委員会を進めていきたいと思います。

委員の皆さん方の御意見、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 委員の皆さんの御意見はそれでいいということでございますので、

そのように進めさせていただきたいと思います。

まず、質問を市長にしていきたいと思います。というのが、このことについても一般質問で市長は答弁を佐藤議員にしたわけですが、いまだかつてこの委員会についてはまだ正式に市長がトップセールスをされてるとか、市が関与しているというは何も報告なり、協議の中には出ておりません。まず、そこが一番問題で、報告をされていないことについて協議を私たちがするのかどうか、これも委員の皆さんにお伺いしなきゃいけない問題だと思います。それで、ここでもいろんな意見をお聞きするにしても、通常の委員会でございますので、百条委員会のような形で虚偽の答弁があつて、そのことが偽証罪に問われるとか、そういうことは全くございません。特に公務員の方にお聞きをするわけですから、公務員としての信念に基づいた形でお答えをいただければと思っておりますので、あらかじめ申し上げておきたいと思います。

この質問も5人の方々に回答をお願いしたんですが、これも事前にこのことについて市長とお話をされて回答を調整したかどうかというところからまず入らせていただきたいなと思いますが、委員の皆さんには進め方について、質問のことについてはお配りをしておりますが、大体その質問の内容で市長のほうにお聞きしていったらよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、それで進めさせていただきます。

まず、質問書を出させていただいた部長方がここにおいでになりますが、まずこれは市長と事前協議をして質問書を回答されましたかどうかというのを先にお聞かせいただけますか。桐谷建設事業部長、是松産業振興部長、それから岡本建設事業部参与、いかがでございましょうか。自席で結構です。したかどうかぐらいで結構ですから、協議はされましたか。

桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） たしか質問は6つあったと思います。事実確認も含めて、おのおのの思い違い等もあるでしょうから、その事実確認はさせていただきました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

是松産業振興部長、いかがですか。

○産業振興部長（是松 誠君） 私は、回答書の伺い決裁を取るという形で起案を上げております。ここの調整はしておりません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

岡本建設事業部参与、いかがでしょうか。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 桐谷建設事業部長と同様でございます。記憶違い等あつてはいけませんので、その整理という意味で調整はさせていただきました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、友實市長に質問をさせていただきたいと思います。

この産業建設常任委員会の前に、職員2名から、この委員会において新拠点への企業名を非公開にしてもらえれば話しますと、しかしながら委員会では知らなかった形で進めてもらえないかというふうな提案が私、副委員長、それからうちの議会事務局長、担当者のところで申入れがございました。このことについて、市長のほうは御存じかどうか、まずお聞きをしたいと思います。そういうことの事実を御存じでしょうか。

友實市長。

○市長（友實武則君） このことについては、以前からこの両社が本会議場でも申し上げましたように最終決定という段階にないことから、公表をすることに対して難色を示されておりました。そういったところから、公表を避ける形での産業建設常任委員会の委員の皆様にお伝えできればというふうに考えた次第です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

次に、先ほどから私申し上げておるんですが、当委員会に対しては何ら正式にコストコ、ナカシマ、そこが今の対象になっているという報告はございません。なおかつ、一般質問で話をされてから今日までというのはかなりの日数がたっておりますが、委員会のほうには何もない。これは、どうして報告をされないんですか。ないとなれば、このことについて協議のしようがないんです、これから先のことについて、なかったことですから。一般質問で言われるのは、あくまで個人に対しての答えだろうと思うんですが、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 産業建設常任委員会に報告ができていないということについては、大変申し訳なく思っております。産業建設常任委員会、本日ですけれども、この委員会に御報告をというふうには考えておりましたけれども、先立って一般質問で問われたということから、申し上げさせていただいた次第でございます。日にちがたって、その間に調整がないということに関しては深くおわびを申し上げます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

最初の市長の御挨拶というのをさせていただくところで、まず市長からそのお話があるのかなと思ってみんな期待して待ってたんですが、それがなかったものですから、あえて今のような形でお聞きをいたしました。

ということは、正式にこの委員会の中で、市長が佐藤議員のほうへ答弁された内容はそのとおりであるというふうに認識をしていいということですのでよろしいですね。委員の皆さん、そういうことで進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

そして、じゃそこでまず市長、この所管の委員会で再三再四ちまたで流れている、先ほど市

長も少し答弁をされましたけども、コストコ等についての情報を求めさせていただきましたが、市はあくまで関与してないという答弁で終始されたと思います。そして、そうしてる中で、市長がトップセールスをされてたという答弁をされたことは、我々委員会としては大変センセーショナルな発言でございました。何で、民民でなく官民でやってらっしゃるのに、赤磐市として関与していらっしゃったのに、どうしてそのことを最初からもっと早い時期から、協議会でお話をするとか、今市長が答弁された、先方が話をしないでほしいというような要望があっても、市のお金を使ってやっていこうとしている事業でございますので、必要な委員会、そして本会議を通してやっていかなきゃいけないというのが当たり前のことだと思うんですが、どうしてそのお話ができなかったのか、それについてもお答えをいただけますか。今日に至るまで、もう何年にもなりますので。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私がトップセールスで今の2社を営業させていただいたことも事実です。これは、先ほども申し上げましたように最終決定、意思決定がなされたものでないということから、これは意思決定経過の中途にあるということから申し上げることができなかったということでございます。また、相手方もそれを望んでいらっしゃったということがあります。また、地元のほうへも、この土地の取りまとめの業者が入っていったということも存じ上げてましたが、そういったことに関しては民間が民間の土地を購入するということから、我々行政のほうはそこには関与しないという意味のことを申し上げたことでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、お聞きをしたいのですが、今回の新拠点の整備事業というのは大変大規模な事業で、赤磐市にとっても大変大きな事業です。そのために、国とか県に対していろいろ許認可のことでお世話になってきております。議会の中に詳細な話をしないまま、結果的にはそういうところへの許認可のお願いに書類が回って、国のほうもおおむねここをそういう場所にするのはオーケーであるという結論をいただいて、今みんなで前に進めていってるというのが現状です。

我々の疑問というのは一社、大きなエリアを設定していく、公平にその土地を利用して企業誘致とかをしていかなければならないであろうところに、最初からコストコとかナカシマホールディングス、それを一社指定のような形でそこへ持ってきて事業計画を進めていく。それも、この委員会の中で協議されていることではないのに、そういう一社で行くというようなことは何ら差し支えないこととお考えになって進められたんでしょうか。ちょっとそれについてお聞きをしたいと思います。

友實市長。

○市長（友實武則君） 何から順番に話していいのか、ちょっと分からなくなっただけですけど、まず新拠点事業そのものについて、これは歴史が古く、平成16年の合併時に策定されている赤磐市新市建設計画、ここにうたわれております。これが南部へ商業施設あるいは工場等を誘致して、これを南部の発展、山陽インターチェンジあるいは美作岡山道路の優位性を活用するもんだという位置づけがなされております。そして、今度は第2次総合計画、これについても、産業の振興あるいは企業の誘致、そういった意味から市長がトップセールスを行うという文言が随所に入っております。そういったことの計画を受け、より具体化していくためにいろいろ長年協議をしながら岡山県南広域都市計画区域マスタープラン、これを策定いたしまして、ぼんやりとはありますけども、大体この位置に新拠点としての整備を行うということを持ち上げております。その後に、いろんな協議があつて市街化区域の再編、こういったことも県と協議をし、より具体性を帯びてきたところから都市計画の手續にかかっていったわけです。それに先立って、平成29年に市道岩田長尾線、この道路について国の承認を得て国庫補助事業として建設に着手してきた、そういったところですよ。それから、都市計画の手續、先ほども申しましたが、都市計画区域マスタープランに始まって、そこから都市計画の基本的な市街化区域への編入あるいは立地適正化計画、こういったものを策定し、これはその都度産業建設常任委員会に説明をしながら進めてきたということでございます。ただ、その中に、先ほど言われました具体的な企業名、これが入っていなかったということでございますけども、これは先ほども申しましたように相手のある話です。相手の意思も尊重しなければスムーズに進みません。そういったところから、我々のほうは公表抜きに進めてきたということでございます。不十分だったというのであれば、そこは御理解、御容赦をいただければと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

それに対して、私もあれこれあまり言いたくはないんですけど、公にはそういうものが進められている。公表されて、ここのエリアをこうやっていこうというふうな形のものが赤磐市の方針として進んでいると。なおかつ、そこを議論する場がこの産業建設常任会が所管をしているという形で今まで進んできてる。これは、もう当然皆さん共有してる事実ですよ。

その中で、今回特定の業者2社、最初は1社だったのかもしれませんが、そこを使わせるといふか、その会社がそこを利用するっていうだけなのか、その場所を指定したときには手を挙げていただいたら何社か来るかもしれません。そういうことの中で、公平性を保った形で業者選定ということがなされていく必要はなかったのか、そういうことは考えられなかったのか、そこについてはお答えをいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） おっしゃられたのが公的工業団地、例えば赤磐市で言えば釣井の熊山

工業団地なんですけども、ここは市が用地を購入し、公共事業として売却をするという形を取った際にはこれの公募をかけ、プロポーザルで選定する。もう一つありましたのが吉井の仁堀工業団地の中にある市有地、これを企業誘致として売却するのにやはり官地ですから、これをプロポーザルで企業を募集して審査の結果、今の企業に決めてきたという経緯がございます。一方では、これが公共でない場合においては、例えば長尾の総合流通センター辺りでも手挙げ方式でこの企業が地権者を取りまとめ、企業が購入をして事業を実施していく。これは、民間活動ということで公共がどうこうということではない。ただ、所定のルールは守っていただく。都市計画法や農地法、そういったルールはきちんと守ってもらう。そういったことで、ルールを説明する等の指導はさせていただきます。企業を選定するのは赤磐市に何らかの権限があるかと言われれば、それはないと言わざるを得ないということです。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ということは、今回の場所については民間でやることだから、基本的に市のほうがいろんなところを募集してどうのこうのというふうには考えていなかったということによろしいでしょうか。分かりました。

それから、じゃあ次に今のコストコとかナカシマという名前があって、ちまたでは皆さんよく知ってらっしゃる企業だと思います。しかし、委員会等、こういう公のところで物を進めていく場合には、今までその会社がどういう会社なのかっていう説明があって、その会社が来ることによって、赤磐市にどういうメリットがあるよっていう話は当然されてくるべきことで、市長がトップセールスをされてるということは、その企業が赤磐市に対して大変有益な企業であるというふうなことを思われて、多分それをされてるんだと思うんですが、コストコとかナカシマというのはどんな会社かということ、今日初めて名前が出たから説明しなかったと言われるのかもしれませんが、そういうことの説明は名前は伏せてもこういう企業というのがなかったというふうに記憶しておりますが、どうしてでしょうか。メリットがある会社なのか、メリットがない会社なのか、それを協議する必要があると思いますが。

友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほども申し上げました。この会社が最終意思決定ということになれば、立地協定とかそういった形で決定を議会はもちろん、市民の皆さんにもお伝えするというふうに考えておりますけども、この会社名をより具体的にあるいはその会社の内容について私のほうから一般論では申し上げることはできますけども、詳しく申し上げることは少し困難かと思えます。

ただ、一つだけ言えることは、特にコストコホールセール、この企業を誘致された他の自治体、市長も含めてお話を聞いたら、もう本当にメリットしかないというふうに聞いてます。

○委員長（金谷文則君） 市長、それは結構です。概念はそれでいいんですけど、私が聞いてるのは、なぜ説明をしなかったのかっていうたらもう端的に答えていただければ結構ですよ。

○市長（友實武則君）　そういうことで、これが企業の最終意思決定ではないということがやはり相手の方も公表するということに対しては難色を示されるんで、これは私の判断で説明を避けてきたということであります。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございます。

単純なというか、もう素朴な質問なんですけど、その会社がこういう会社ですと説明をされて、そこに疑義があった場合、それはおかしいじゃないかというような話が出て、その協定を結んだ後だったらこれは変わらないですよ。問題があるということを議会の中で協議して、その会社が来てくれることが赤磐市にとって有用なことじゃないというようなことがもしあった場合にはどうするんですか。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　この企業が今具体的には2社の名前も上がってますけども、これが赤磐市に悪影響を及ぼすということはまずもってないものと思っております。

それから、そのほかに今までの特に公的ではない企業の進出に対して、様々なところで様々な企業に来ていただいておりますけども、やはりそれらは手続上、立地協定ということでオープンにさせていただくような形を取ってきております。それとほぼ同様というふうに思います。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございます。

私は、せっかく赤磐市に来てくれるのであれば赤磐市民含めてみんなで歓迎をして、赤磐市民のためにプラスになるように少しでもこういうことになりますという説明は必要だろうと思います。まず、この会社がどこの会社か分からない。だけど、決定しなきゃ、皆さんに説明しない。そのときに、決定したからもう動かさませんよってなったときに、地域の皆さん方とか赤磐市民の方のお声が出てきた、それに対して疑問が出てきた場合には、幾ら疑問を唱えても答えが返ってくるのは、いやそれはもう決定したから無理ですっていうような話にしかならないんじゃないんですか、今のお答えだったら。これは素朴な疑問です。今、市長のお考えはそういう先ほど述べられたようなお考えだったということで、委員の方、皆さんも聞いていただければいいと思いますが、市長が一人でそこを決められたりするようなものになってはならないように私は思います。

次に、そういうふうな形でしていったら、1社のほうにいろんな面で、特に市長が絡んでおられるということ、市長がトップでやられてほかの方がやられていないということになれば、変な言い方かもしれませんが、その企業との話の中で便宜を図らなきゃいけないような状況が出てくるんじゃないかというふうに私も考えますが、私だけじゃなくてほかの方からそういう便宜、供与に近いようなものがあるんじゃないかというようなことが当委員会、特に私のところへそういう話があったりもしております。そういう変な疑義を持たれない、疑

間を持たれないような形で物は進めていかないといけないと思いますが、今のような御発言だと、一人で秘密裏に決定まで持っていかれたということになれば中のことが分からない、大変心配なことだなというふうに思います。今の質問について。

友實市長。

○市長（友實武則君） これは、確かにトップセールスということで私がそれぞれの企業に当たりましたが、トップセールスというのが一人だけ行くってということではありません。私が一人で行くケースもありましたが、協議の経過を残すためにも担当あるいは担当部長、関係者と一緒に協議をする、また経過についてもそれぞれ情報共有を図っていく、これは私一人の中でやったものではなく、組織としてやらせていただいておりますし、また赤磐市の権限を外れるところについては、岡山県の協議あるいは国の協議というものも並行して行いながら、適正にやっています。コンプライアンスはしっかり守られておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

相談される方がどういう方と相談されてるかというのも分かりませんし、本来なら議会というところがあるわけですから、秘密会でも何でもやろうと思えばできないことはなくて、市長、それから議会の両輪をもって赤磐市のために仕事はしなきゃいけない。本来なら、議会もその一翼を担わなきゃいけない。そこに何の話もないまま、大きな何十億円というお金をつぎ込む事業が執行部だけで相談じゃなくて、後で出てきますけど、企業の名前がちらほら出てきておりまして、そこと相談をしながらものを進められたというふうなことになっていけば、公に両輪として市のためにみんなが働かなきゃいけない、片方の車輪のほうは置いてけぼりというふうに、置いてけぼりというか、もう全く議論の中に、協議の中に入れさせないまま物が進んでくるっていう話になると、これはとんでもない話じゃないかなと、議員側の、委員会側の立場としては素朴にはと思いますが、市長が思われてるのはそう思ってらっしゃらないということですから、そのように委員の皆様方も十分承知をしていただきたいと思います。

それから、同じようなことになってもあれなんで、企業を決めてその企業のためにこの事業をやっていったものではないというお答えでしたから、お答えですよ。その2社が決まって、そのために便宜を図っていったわけではないということによろしいですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、そういうことでございますので、次にベストコーポレーションという会社の名前が出てきております。議会の中には一切そういう話は出てきていないんですが、中間に入ってるというふうに聞きました。これが先ほど市長が言われたところに出てこられる業者、相談をしていってられる方なんでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ベストコーポレーションという会社の名前が出ましたけども、これは赤磐市と何らかの契約関係があるものではないということが現状では言えます。この2社、それから地元の地権者等との協議調整をしていただいている代行といいますか、そういう役割を担っている会社だと認識しております。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

代行というのは、コストコとかナカシマの代行をされてる会社ということですか。

○市長（友實武則君） そう御理解いただいて結構かと思います。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

そういう会社が中間で取りまとめをされておると。だから、トップセールスというような形じゃなくて、その業者が先方と協議をしてくださっているということですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私もトップセールスということで、最初のきっかけを私のほうが動いていきました。実際に現地を調査したり、そういった具体的な作業に進む際には市長と会社が直接ではなく専門家の介在が必要ということで、相手方が判断をして委託契約を結んだものと、そう想像しています。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ということで、先方のほうからベストコーポレーションを頭に赤磐市が協議をしてくださいという申入れがあったということですね。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） それぞれの会社と一緒に見えられて、窓口として協議を委託してますのでっていう紹介をいただいていることは事実です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

となると、ベストコーポレーションという会社はどんな会社かということについても、この議会の中で説明をいただかないといけないですね。どこの会社か、どんな会社か、何の会社かも分からない人が中間に入られて協議をされているということになった場合には、これはコストコダイレクトではない、ナカシマダイレクトではないという話になってくるわけですね。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） そういう見方もありますけども、私たちはあくまでその会社の代行をやっているということで理解してます。ですから、両会社に我々の決定事項なんかは窓口としてお伝えをして、2社の方にお伝えいただいたこともございますし、また我々が直接2社に連

絡、報告することもございます。全てのことを通じてやってるわけではないということを申し上げておきます。

○委員長（金谷文則君） 何かよく分からないというか、そのベストコーポレーションがどんな会社かがまず分からないという大前提があるんですけども、まずはそういう窓口という会社になれば、窓口と赤磐市が何かについて協議をしていく、例えばこの事業をしていくための協定を結んで、それで協議をしていくとかというふうな形のものを普通取っていくんじゃないんですか。しないんですかね。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） そのとおりだと思います。協定等については、この辺をきめ細かく決めないといけないこともございますので、双方で協議をしながらこれを進めていこうということとでございます。よろしく御理解をお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

今までずっと話を聞いている中で、結局議会の中に何も紹介されていない企業のことについて執行部の方は常々協議をされているということで、全くここの議会の中には出てきてないことが、もう言い方は悪いですけど、秘密裏という言い方はひょっとしたら極端な言い方かもしれませんが、議会で報告しないまま物が進んでいって、最終的に何かが決まりましたから、決まったんだからこれでやれよというふうに議会に何か持ってこられるような形にしかちょっと今の話だと私たちは受け取れないかなという気がします、まずもってコストコがどんな会社かも分からない、ナカシマがどんな会社かも分からない。なおかつ、ベストコーポレーションというまた分からない会社が出てきて、なおかつまだ今日の今日まで民民の話だからそれは関与しないっていうことになってたものが、今日先ほどの時点から実は官と民でやってた事業なんだって言われたら、私たち議会は、特に所管の委員会としてはやっぱり元へ戻らなきゃいけないかなみたいな話になり得ると思うんですが、今の説明からすると、どうもしっくりこない。

友實市長。

○市長（友實武則君） これにつきましては、具体的な会社名とかを含めた情報提供が遅れているということについては、本当に申し訳ないという思いを持っております。しかしながら、先ほども申し上げましたように、それぞれの会社の意思というものもございまして、御理解をいただけたらというふうに思っております。

それから、今のベストコーポレーションについては、私たちはあくまでもこの2つの会社の代行業務としていらっしゃるということで、ベストコーポレーションとの協議はそれぞれの会社の意思を伝達し、その会社の意思として私たちの下で窓口として活躍をいただいているものというふうに考えております。従来の民間開発では、必ずそういった仲介の土地をまとめた

り、測量したり、土を入れたりする仲介企業が介在して円滑に進んできているということと同様に考えている次第でございます。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございます。

　ということは、ナカシマにしてもコストコにしても、このベストコーポレーションと協定書のようなものを結んで、自分たちの意思の伝達人というか、窓口業務をしてもらうんだというものは確認されとるわけですね、市長のほうは。

○市長（友實武則君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　確認といいますか、契約を結んでここへ来ているということは伺ってはおりますが、その契約書をつぶさに見せていただいたわけではございません。これは、それぞれの民間の企業の間で取り交わしているもので……。

○委員長（金谷文則君）　分かりました。もう本当言えば、私たちは公のお金を使っていく、少なくとも税金をそういうものにやっていくわけですから、慎重に相手の会社が本当にそういう契約をされて、ひょっとしたら、これは変な意味で取らないでいただきたいけど、詐欺だったらどうするんですかみたいな心配も、言い方は悪いですけど、あるじゃないですか。もうそんなことがあったら大変なことになるので、ちゃんと轍を踏んできちっと進めていってもらったからと言われりゃあ、私たちも安心して前に進んでいきますけど、そこを確認してませんよと言われたときにちょっと心配を持ちます。

友實市長。

○市長（友實武則君）　これは、いわゆる契約書、協定書なるもの、その現物を確認はできてはおりませんけども、これは例えば写しをくださいと言っても出していただけるものではないと認識してます。しかしながら、両方の責任者、そういった責任者から、きちっと契約を結んで窓口として委託をしているということは、一方からだけのお話ではなく双方から確認をさせていただいております。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございます。善意に解釈されとるということですよ。要はお互い信用しているわけですからということですよ。分かりました。

それから次に、今回の整備事業のところで埋蔵文化財の関係が前の議会からもいろいろ問題になって、今議会にもいろいろ出てるんですが、埋蔵文化財については十分ここはもう懸念される場所だったというのは、これはもう当初から皆さん承知をしとられる、市長のほうも知っとられるところですよ。それで、当然ここをやっていったら、開発には支障を来すであろうというのは分かってて、調査した結果、埋蔵文化財があるので、今回道路のことについてもいろいろ市のほうでやっていかなきゃいけないというふうな形に今なってきたかと思うんですが、もちろんこの文化財があるであろうという想定はあって、この場所を今回のエリアに指定しているというのはもう市長のほうもよく認識してらっしゃることですよ。ちょっと、

答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 埋蔵文化財の包蔵地が一部にあるということは、岡山県のホームページにも出ております。なので、認識はあります。ただ、文化財があるから一切何もできないという性質のものではないということも併せて認識してございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

それから、今回の9月議会に拠点整備事業の中の一つとして道をつけるという予算をこれから審査していくことになってるわけなんですけども、そこところが予算常任委員会とか、この事業の中でも話をすればいいことになると思うんですけど、今までにないやり方なのかというふうなことがあって、これは後の委員会の事業の審査の中で話をしていきたいと思いますが、土地についても、民から民に売ったものを市のほうがまた買い上げていくというような話で、先ほどちょっと説明された長尾のことをちらっと言われましたけども、あそこでも半分は市のほうが買い取ったり、寄附してもらったりというふうな形になった。特に民民の話であれば、民間のほうがちゃんと整備をしたものを市のほうへ出していただいて、それを寄附していただくか、それを買い取るということになるのかもしれませんが、そういう話に順次なっていくのかなとは思いますが、今回の予算審査の中で、この疑問についてはまた皆さんと協議をしていければなと思っています。

友實市長。

○市長（友實武則君） ちょっと正確を期すために申し上げておきます。委員長が先ほど半分とかという表現を使われましたけども、正しくは長尾のケースを先に言いますと、このセンターの中心を貫く幹線の市道、これは市のほうで用地を購入して工事そのものも市が実施しております。また、幹線ではない生活道の付け替えだとか緩衝用の緑地、そういったものについては開発者が土地を購入して、そういった形のものを建設して、それを赤磐市が買い戻すというか、買い取るという制度で実施してきております。これは、あそこに数社の企業が来ておりますけども、全部その方法で実施をしてきているところでございます。この事業のやり方を基本に、新拠点についてもその手法を踏襲したものと御理解ください。従来とそんなに変わりません。

○委員長（金谷文則君） 変わりはないということですね。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（金谷文則君） 私も、そのときに産業建設常任委員会の中にいましたので、あそこの買取りのこととかについては記憶してることで、民のものでおやりになったということとは十分承知しております。今回もそういうふうな形でやっていくというふうに理解をしたい

と思います。

それから次に、これは先ほどの中にちょっと関係してくるかもしれませんが、事業をやるのに民間の農地がそのままであって、前の企業誘致の場合は先ほど熊山の説明もされたように、赤磐市が土地を取得して、それを企業に売却していくというような形が今までの企業誘致の場合はされてきたと私たちは認識をしておりますが、今回はまだそういう形じゃなくて、もう民間にお任せをするという形で市のほうが買上げをしてはしないと、していかないということになってるというのが事実ですよ。よろしいか。今、私が言ってることは違ってますか。

友實市長。

○市長（友實武則君） 基本的にはそのとおりです。私も、これまでの長い経験で公的工業団地あるいは民間の開発行為、そういったものをそれぞれ経験しておりますけども、公的工業団地というのは非常に費用もかかり、それから費用がかかれば行政では年度ごとの予算執行になりますので、どうしても進捗に時間がかかります。そういったことから、赤磐市がこれだけの大きな事業で年度予算を組んでやるというたら、恐らく民間がやる年数では完成できないということもありました。そういったところで、長尾の山陽総合流通センター、この開発手法を見たところ、民間の活力を活用してスピーディーに完成を早くにすることができる誠に有効な手法だというふうに感じておりましたし、これをぜひ新拠点整備事業についても導入して迅速な事業執行を図るもの、もうちょっと言えば、もう民間と公共が公共の仕事をして民間は民間の仕事をして連携しながらやるということは非常に有効という認識もございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、今委員長のほうからアウトライン的な質問をさせていただきました。次は、今の質問や回答をベースに委員の皆さんから質問を市長にさせていただいて、それが終わりましたら、ちょっと次の段階へ進みたいと思いますが、時間的に1時間たってますけど、休憩が必要なら休憩しますが、このまま進めさせてもらってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、委員の皆さんから質問ございましたら、お願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 冒頭に言われました職員の方が当委員会の運営について調整をされたというような、委員長のほうから発言がありましたですね。そういうふうなやり方というのは、私も公務員を経験させていただいていろんな調整には関わってきた一職員でもあったわけですが、今さっき委員長のほうから言われましたような調整のやり方、そういう経験を私は一切したこともないです。そういうふうな調整をされるということの意味がよく理解できないんです。そのことについて、再度詳細について説明を求めます。

○委員長（金谷文則君） どなたにお聞きしたらいいですか。担当部長ですかね。

桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 先ほどの件につきましては、まずはずっと産業建設常任委員会のほうで企業名が明らかにされてないということで、なかなか議論が進まないということもございましたので、まずは正副委員長のほうに、次の産業建設常任委員会で非公式の場でその企業名を報告させていただきたいという事前の相談をさせてもらったというところでございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 企業名を発表するのに、なぜ事前にそういうふうに秘密会みたいなことでやらなければならないのかということについて答弁ください。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 先ほど市長から申し上げましたとおり、企業のほうから、まだ名前を出していただきたくないというお話もございましたので、公の場でまずその企業の名前を出すというのができないという状況の中で、ただ産業建設常任委員会のメンバーの方には御承知しておいてもらったほうが議論としては進むんじゃないかという判断をさせていただきました。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、おかしいじゃないですか。この事業の推進については、産業建設常任委員会だけじゃないでしょう。まちづくり調査特別委員会においても、このことについては進めていると思うんです。なぜ、産業建設常任委員会だけに秘密会でそういうことについて発表しなければならないのか、そのことについて私は理解できないんですけど。説明してください。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） まずは産業建設常任委員会、それからまちづくり調査特別委員会、予算常任委員会という形で順番を追ってその話をさせていただこうということで御相談をさせてきました。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 一般質問の中で市長は答弁されておられるんです。その調整はいつされたかというのを私は日にちがよく分かりませんが、一般質問の市長の答弁の後に恐らくそ

の辺の調整をされておられるんじゃないかと思うんです。今、部長が言われることについては全く筋が通らないんじゃないですか。おかしいんじゃないですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） その相談をさせてもらったのは、市長が一般質問される二、三週間前、その前の正副委員長会議の場でさせていただいたということでございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） これ委員長に確認しますが、今の部長の答弁は正しいんですか。

○委員長（金谷文則君） お答えをしたいと思います、二、三週間前ということではございません。それも、今回の申入れについては、私もそれはかないませんということを言った以上は、別に問題として取り上げるつもりは全くなくて、ちゃんと正規にやっていただければいいというふうにお答えをしたわけですが、これが今ここでお話をしなきゃいけなくなったのは、前回の9月10日の委員会の中で治徳委員のほうから、そういう申入れを委員長、副委員長のところにしに行ったという話を聞いたが、どうなのかという問合せがあったから今その話についてはお答えをしたんですが、委員長、副委員長としては、そのことについては秘密会でするようなことにはなりませんというお答えを差し上げた。それは、市長答弁の1週間も前の話ではなかったかなって思いますが、日にち的には予定を見れば分かりますが、2週間も前とかというわけではございません。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 部長も、そういうふうに正直にお答えをしていただきたいというふうには私は思うんです。今日は百条委員会でも何でもないので、そういうふうなことについては正直にお答えをいただきたいというふうに思います。議案を提案されるのは執行部が我々に対して提案をされるんです。それをなぜ秘密会において、秘密裏にして審査に付するというようなやり方は、提案された議案そのものが信用できない議案になってしまうんじゃないんですか。そのことについてどう思われますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） ちょっと2週間前というのは間違ってたかもしれません。1週間前だったかもしれません。そこは、当然我々としては公表という形でしたいんですが、やはりそこが企業の了解が得られなかったということで、ただそれをずっと言わないということ

になると、なかなか議論が進まないという懸念が私としてもあったものですから、まずはそういう方式で非公式の場で産業建設常任委員会の委員のほうに説明をさせていただくという方針でどうですかという御相談を事前にさせていただいたということでございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その後に何か尾ひれがついとりやしませんか。そういうようなことで、事前に説明しますから議案については承認をしてくださいということを言われとんじゃないんですか。私はそういうように聞いとりますけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） その話と議案については全く結びつけておりません。要は、まずその企業名を公表、まずは産業建設常任委員会の方に周知させていただいたほうがいかどうかという相談のみで、その後の議案についての話は一切しておりません。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 委員長に確認させていただきますけど、先ほど桐谷部長の言われたことに間違いはありませんか。

○委員長（金谷文則君） 話の中で、直接的に賛成をしてほしいというような話ではないですが、基本的には説明をすることによって、今回上げてくるものについては反対の方向じゃない方向に行ってもらうことが望ましいというニュアンスとして受け取ったのは間違いありません。

それともう一つ、今の話で私どものほうでは公にしてもらわなきゃ困ると言ったものが産業建設常任委員会を一番にと今部長もおっしゃられたんですが、それがなぜじゃあ一般質問のところで飛び出して佐藤議員のときにコストコだとかという話が出たのかという、私、委員長とすればそのことのほうがかえって重要な問題と思ってはおります。ですから、ちょっと答えが正式に読み返して記録してるわけじゃないので、佐藤委員のお答えに合ってるかどうか分かりませんが。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、公務員としてやってはいけないことをやられたというふうに思っております。そのことについて、市長どう思われますか。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 正副委員長協議の中で非公開ということの報告は受けられないということをお聞きして、よくよく考えたらそのとおりだと思いました。私たちが言いたくても言え

ない、そういった状況を議員の皆さんに同じ思いを持っていただくような形になっては、これは迷惑をかけるという思いを持ちました。そして、両方の会社のほうに交渉して、ここまで今の事実ベースの範囲内で今議会のどこかで、公表の場でお話をしたいんだということで意向を打診しております。その時間がそれなりの日数が必要だったので、その後一般質問をお受けして問われて語るという形になってございます。この質問がなかったら、本日の委員会でお話するものというふうには思っておりましたけども、これが事実ベースです。よろしくお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は今回、産業建設常任委員会が非常に傷つけられたということを申し上げて、今の質問についてはもうよろしいです。

次によろしいですか。

○委員長（金谷文則君） どうぞ。

○委員（佐藤武文君） 立地適正化計画の問題については、市民の間からいろんな情報が拡散されて、業者名についても市民の方のほうがよく御存じでした。我々議員に対しても、市民の方からいろんな質問をされても、なかなかそのことについてお答えすることができなかった。今まで、担当部長が私に説明をされたのは、商業施設名は大型商業施設ということで説明をいただいております。しかしながら、市民の方はいろいろな企業名をおっしゃっておられました。そういうことに対して、説明責任を果たしてくださいと一生懸命訴え続けておりましたけど、一切そのことについて説明をしてくださらなかったということについて、非常に執行部に対して不信感を持っておりました。そして今回、今日いろいろなことをお聞かせいただいた中で、まだまだ調整ができてないことが多々ある。業者との間においても、協定書の中で調整のことについてできてないと。その秘密裏にすることが相手方の業者の方の望まれておることでもあるというようなことの中で、どうも業者の方とも良好な関係で進めておられないんじゃないかなという気がしてなりません。そういうことの中で、今回先ほど委員長のほうからも報告がありましたように、当委員会において予算も計上されております。私は、そういうふうなことがまかり通るのかどうかということが大変心配をして、今後の運営についても非常に大きな問題が起こってくるんじゃないかなというような心配もいたしております。そういうことも含めて、本当に大丈夫かどうかということについて市長のほうに確認をさせていただきたいと思っております。

○委員長（金谷文則君） 今、佐藤委員と市長との答弁、質疑の中のもう一つ重要なポイントがあつて、僕はこのことも十分理解してやらなきゃいけないと思うのが、産業建設常任委員会の中では今の業者については民民であるということは常々出て、それはでも知らせてほしいということも常々言ってきました。それから、コストコという名前が出てるじゃないかと

というような話も度々出ました。それでかなり紛糾した委員会をやってきました。それには、傍聴にメディアの方も、特に新聞の方も来られてました。これが市にとって大変重要な協議をしている問題だと思うんですが、そのことについて一切触れられてきてない。この協議をしてることは市民のほうでも分かってらっしゃる。それから、今の企業の方にも伝わったのであれば、我々は業者のことは知りませんが、こういうことが問題になってるというのが当然新聞等にもし出れば、今回ここに来ようとしてたコストコ、それからナカシマだって、いや市長、協議しましょうという話になったんじゃないかなということがずっと思われてならないんです。今日はこんなにメディアの方もたくさん来られてるので、こんなに今まで紛糾してきたということを十分市民の方にも知っていただいて、それから議員としても我々も責任を持ってやらなきゃいけないという自覚を改めて持ってこの協議をしていただきたいと。それから、答弁もしていただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 何度も申し上げました。この企業たちの思いを私が聞いている範囲で言いますと、赤磐市進出についてはそれぞれ大きな会社です。なので、会社のルール、会社の意思決定、そういったものを経て最終的に決まるものだということでございます。その会社それぞれについて、会社のルールを全てこなせている状況ではないことから、もうこれを公表するのは、それぞれの会社で自らの意思が決定されてないまま、しかも他のところから公表されるのは非常に困惑するということも言われてましたので、私はそれは十分に理解して気を遣いながらお話をさせていただきました。今、質問にお答えするという形ですけども、これまでの事実の部分、これは事実を事実としてお伝えするのは今回理解するというようなことをそれぞれの会社からいただいておりまして、決してこの会社が秘密主義でやられているということではございません。会社のそれぞれのルールに従ってのこととございまして、それを我々も十二分に理解しながら、これまで対応してきたということでございます。ただ、SNSとか、そういったことでうわさがどんどん広がっていると。そして、いろんな方々から不安な声も伺っております。そうしたことから、今このタイミングで何らかの情報発信をすることが必要だという判断をし、市議会の皆様にまず、質問にお答えするという形になってしまいましたが、これをお伝えすることをさせていただいた次第でございます。よろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 我々産業建設常任委員会は、今回の企業を誘致することに関しては全会一致で皆さん賛成なんです。それだけは間違わないようにしていただきたいというふうに思っています。その中で、その進め方について問題があるんじゃないかということ指摘させていただいております。その指摘の中に、調整ができてないというようなことについては市長も認められました。そういうことの中で、市長は再三再四トップセールスにおいて今回の企業誘致

をしておるというようなことを発言されたわけなんです。トップセールスによって企業を誘致するのであれば、市長が自ら先頭に立ってやらなければならないんじゃないんですか。それを行政との調整ができてないから、そのことについては言えないとか、発表できないとか、そういうようなことについて公表されないということに対しては、今市長が言われたように不信感を持たないようにしてくださいと言われても、我々議員の立場としたら、市民の代表でございますので不信感を自然と持つようになりますが。なぜ、そこがトップセールスをして企業を誘致したと言われながら、説明ができないのか。そのことが私には理解できないので、もう少し具体的に分かるように説明をしてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） その点について、私にもうちょっと配慮が足らなかったんじゃないかという御指摘とお伺いしました。それについて、今となってはおわびをするということしかございません。今後、こういったことがないように、しっかり情報提供しながら推進していければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私にお断りされても、私も困るんで、赤磐市議会には17名の議員がおられますんで、私は産業建設常任委員会を中心に市長が胸襟を開いていただいて、きちっとした説明責任を赤磐市議会に果たしていただきたいということを強く要望して、我々が市民の皆様にこういうようなことなんですよということをみんなに説明ができるように説明をしていたきたい。今だったら、市民の皆さんに何も説明ができないんです。聞かれても、私は説明できません。そういうことの中で、市民の皆さんにこうこうなんですよということがきちっと説明できるような説明責任を行政として果たしていただくことを要望しておきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） それでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） まず、委員会の中で企業名に関して厳しい御指摘があったのは事実であります。私は、個人的には現在公表できる環境にはないんだろうというふうに理解してました。その中で、厳しい御質問をした委員も最後には話せる段階になったら話してくださいねというふうな御要望だったと思います。今回、本議会で10億円近い補正予算等が出て、その中で話す段階になったんだろうと思いますけども、ただ先ほどから何人かの委員が指摘してますけ

ども、話すのが個人質問に対して答弁というのはもう賛否があるのは事実ですので、ちょっとその辺は考えていただきかったと、こういうふうに思っております。

その上で、1段階大きくクリアしました。委員長も冒頭、産業建設常任委員会の委員は皆すばらしい企業が来てくれることに対しては大賛成なんだというふうな御指摘もありますので、前向きな議論をしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

その上で、先ほど委員長のほうからいろいろ質疑の中で、代行した企業、これは異業種というんですか、全く違う2つの企業の代行をされてるということですか。ちょっとその確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） それぞれの会社の営業品目とは異なる業界の方であることは間違いありません。でも、そうやって特に地権者との協議、それからもろもろのルールの下で手続を取っていく、こういうことについてはこの方が専門だというふうに伺っておりますので、そういう方の存在というのは我々にとっても非常に協議がしやすいというふうになろうかと思っております。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございました。

このエリア、新拠点の開発に当たっては、さきに申されたコストコ、ナカシマだけではないと思うんですけれども、あと数社、企業進出されるんだろうと、そういったところも先ほどの代行企業がされるという理解なんですか。それとも、全然違うんでしょうか。その確認だけです。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） その代行の企業も、もちろん誘致活動をしていただいております。また、私も同じように企業誘致の一環として声かけもさせていただいております。でも、企業誘致というのは本当に厳しいものがあって、何度も何度も声をかけても、いつまでたっても返事が来ない。すなわち、これがうまくいかないという意味なんですけれども、こういうことがやっぱり多くあります。そういったことで、まだ反応が返ってきていない企業が複数あるということとは伺っております。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） さきに同僚委員が言われて、こういう大型の商業施設が来ることについては一応全員賛成というふうなことを言われたんですが、企業名もはっきりしてない段階だし、私がこれまで議会で質問したのは、大きな企業が来た場合には中小企業の人たちがどうなるんかというふうな質問と、それからあとの間は進め方について、やっぱり情報をみんなに提供していかないといけないということについては質問しているんで、全会一致というのは今の市のやり方、進め方、これについてはいけんと、これは一致してます。そこをちょっと訂正しておきたいと思います。

それから、質問は長尾のところの手法をやるんだということなんですが、それを決めてるんだったら、何で今回そういうやり方、全体的なやり方、手法、一番大事なことだと思うんです。度々、公共ゾーンのことについては言うんだけど、両方の民民でやる、しかし議員としてはもう全体が分からないと判断ができないということと言って、そういうことをきちっと情報提供しなさいというのを何回もどの議員も言ったと思うんです。だけど、そういう手法についても、今やっと言うというような状況ではいけないし、それからあそこの長尾のことはあのかきは割と早めにちゃんと説明して、ここへは市道がつくんだというようなことも説明があって、それは反対もなくスムーズにいったと思うんですが、今回は全然そういうことも説明もせず、いきなり今回、補正に関係することはあまり言えませんが、いきなりこう出てきてると。もう全然筋が通らないと、理解ができないようなやり方もされてますよね。だから、そのことについてどうしてそういうふうになるのか。

それから、2社、企業名も上げられたんだけど、その進め方も全然駄目ですよ。一般質問の答弁を先にして、後から担当委員会に説明する、本当にもうこれは筋が通りません。

それから、2つの企業名を上げたんですが、産業振興ゾーンのところには企業が来るというのは分かるんですけど、公平性をちゃんと守ってやらないといけないと思うんです。あそこも来たいという企業もあるはずだし、何でその2つの企業だけを優先的にやるかということもちよっと疑問に思いますしね。その辺をちょっと御答弁お願いしたい。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 産業建設常任委員会を含めて議会に説明が、特にこの産業振興ゾーンの道路について説明がないというふうなことでございます、これについては、確かに遅いということは言われるかもしれませんが、本年2月29日の産業建設常任委員会に図面でもって説明し、全市議会議員のほうにも同じ資料を配付させていただいております。それがタイミング的に遅いというのであれば、申し訳なく思っております。

それから、この企業を1社特定みたいな形で決めているということを御指摘されましたけど

も、これは先ほど申し上げましたとおりでございまして、繰り返すと時間がもったいないので繰り返すことは避けます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 2月29日に図面で説明してると言われましたけども、根本的なことをきちっと説明もされないといけないし、最初はあれは民がするんだというふうなことも何かどこかで説明されとんじゃないかと思うんですが、そうすると全然その説明が違ってくるわけです。だから、そのこのところの紛らわしいところはきっちりその時点で早く説明しておかないと、それはもう理解できにくいです。それで、市道の下のほうの文化財、これは市が用地を購入してするんだったらそれは当然文化財のそういうのもされるんでしょうけど、民民でするんだったら、そのこともちょっとおかしいですよ。市道認定もしてないところの文化財の発掘の予算を出してきてるんですからね。その辺もちょっと理解に苦しみますし、それからあと公平性のところでは、説明はもう時間がないと言うんですけど、そこは大切だと思うんです。そういうふうな考えでは、やっぱりみんな納得はいかないと思います。産業振興ゾーンの場合に、ある程度公平性を担保して公募して、どういう企業に来ていただくかというのは委員会にも説明し、議論というんか、その企業のことを知らない決めていくこともできないと思うんです。その辺はいかがですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 民間開発の中で、民間が土地を買い、それを企業に売り渡していくという形なので、都市計画上の土地利用あるいは周辺環境、そういったものに影響のないものであればこれをやっていただくという立場でありまして、市が民間の土地を売買するのに公募をするというようなことにはならないということでございます。その点は御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 公募をするのはあれですが、そこは民民といっても、地域のそういう集まりには市がちゃんと参加されとんです。だから、どういうふうな進め方をしてるかというのは全部市がちゃんと情報も得て、民民で進めてはもらってると思うんですけど、市がちゃんと把握した上で進めていってるわけですから、優良な企業に来ていただきたいし、市民にメリットがあるような企業に来ていただきたい。そういうことでは、民民がやってるんだから、そこはあまり市が関与できない、そうことはないと思うんです。これまでの説明でも、一

応地区計画の中にちゃんとその辺は市民の声が反映できるようなことをやるんだというふうな説明もあったと思うんですけど、それはいかがですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 確かに地域の説明会、こういったところに何度か出ております。これは、都市計画の手続について今こういう状況ですということを説明する、そういう立場で臨んでおります。

それから、福木副委員長がおっしゃった企業、これはこの2つの企業、もう赤磐市にとっても大変有益な企業、有効な企業、そう思ってます。なので、私としても多くの市民からも、この上ない企業が赤磐市に進出していただけるという喜びの声も聞いてございます。そういったことで、これを公募するとか、そういうふうな形には民間の事業ですのでできないと思ってますし、私もこの両社に誘致を呼びかけてきたこともございます。非常にこの2社に対して、大きく期待をしているところでございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 企業のことについては、いろいろ説明も受けないと分かりませんし、市長はもう100%いいんですけども、いろいろ聞いてから判断しないといけないと思っております。だから、まあ一応異論を唱えておきたいと。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどのお話の中で、長尾方式というようなお話が出ておったと思うんですけど、私はそれちょっと意味がよく分からなかったんです。長尾地区については、浄化センターを設置するときに地元との調整の中で関連整備事業というのがありました。その中で、旧山陽町のときに立川穂崎線の広い道、あれを設置した記憶もありますし、それからその後、6年後にU S Sをあそこに誘致をされた。その誘致されたときに、関連整備事業に入らない地元調整の事業について、U S Sに地元との調整の中で肩代わりをしていただいたと。それから、U S Sと山陽町との話合いの中では、長尾石ヶ坪線について道が狭かったというようなことの中で、その道をU S Sに広げていただいて舗装までしていただいたと。その後に、山陽町に移管をしていただいたという私は記憶がございます。そういうことの中で、今回の事業と長尾方式と言われるような関わりについて、私はちょっと意味がよく分からないんですけど、そのことについて分かりやすく説明していただきたいということと、合併のときに荒嶋市長と私がいろいろ議論した中で、長尾地区については産業振興地域というようなことで開発すると。そして、河本、岩田の30ヘクタールについては商業地域として開発をしようというこ

とで、その当時決めた記憶もあります。私は、そのような話合いの中に入っておりました。そういうことの中で、河本、岩田地区については農業振興地域であるので、開発ができないというようなことの中で、農業振興地域を解除していただくためのいろんな努力をしたけど、なかなか解除ができなかった。ここに来て、やっとその見通しが立ちつつあるというような状況だろうと思うんです。その中で、私が叱られたことについて、農業振興地域が解除されないにもかかわらず、なぜ市長は業者名を発表したのか、そういうことの中で農業振興地域の解除に影響するのではないかなというような、一般市民の方からもそういうようなお叱りをいただいたこともございます。それから、そのことが11月か12月頃に結論が出るんだろうと思うんですけど、それが済まないにもかかわらず、いろんな計画というのは立てれないんじゃないでしょうか。私はそういうように思えてならないんですけど、農業振興地域が解除されないにもかかわらず、計画が前に前に進むということはできないんじゃないかというふうに思うんですけど、そのことについてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 確かに、農業振興地域の解除というのは、都市計画の市街化区域への編入、そしてその後に農振に関しては届出をするという手続になろうかと思います。都市計画の手続が今進んでいるということもございます。

そして、もう一つには岩田長尾線、そしてそれに付随した市道、これについては道路事業です。都市計画の決定と同時もしくは以降が望ましいかもしれませんが、今の時点で予算を確保していくということは法律上は可能になってございますので、なるべく早くに事業のほうを確立していきたいという思いでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 農業振興地域が解除されなかったら、全てのことはできないんです。そういうことになれば、それは市民の皆さん方に対して税金の無駄遣い、もしも道路整備をされておったらですよ。そういうようなことの中で、市民に対して税金の無駄遣いしたということにつながるんじゃないかと思うんです。そういうことになれば、私は市長自身が背任行為につながるんじゃないかというふうな心配もするような思いがあるんです。そういうことにはならないかということを確認だけさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ちょっと整理させていただくと、農業振興地域というふうにおっしゃいましたけども、これは都市計画法の手続の中で、特にここは農振地域なので農水省と協議をさせていただいて、同意を得て進めていくことが条件としてあります。そういった中で、この農業振興地域を都市計画の市街化区域に編入していくという内容の協議もさせていただいておりますが、それについて農林水産省から特に意見がないものという回答が返ってきております。したがって、農振解除は市街化編入が行われた後に農地法の手続に従って届出をするということで解除に、これは手続ですのでそうなるかと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） もう合併から20年ですか、市長が市長になって12年、ずっとこの計画がもう最初からあって、市長になられて10年ほど主導的に計画を実行してきたと。私も、何遍か市長と話をさせてもろうたことはあるんですけど、県とか国とかというところは、こういうことに反応が鈍いというんか、もうちょっと早うに物事を進めてくれにゃあ、計画が実行、やるぞというてから間が長過ぎたら、話がもう燃え上がるとるもんも冷めてしまうと、そういうふうな現象があります。ただ、私たちの町の現実も、あっちは工事しかけたけど、どうなったんじゃろうかなという感じでしばらく皆さんからよう質問はされたんですけど、今皆さんが言われたとおりで私もその質問に答えられるようなことはそれ以上知らなかったんで、この前の質問に関しては一般質問で議員に答えて、みんながそりゃ議会軽視にならんように次回からやるべきだろうというのは分かります。そのとおりです。ただ、私はその一般質問がちょうど言い、もう発表しようかなというんと重なったんじゃないんかなと思って、そこら辺は頭の中で何ぼか理解ができるんですけど、こういうときだから思うんですけども、もう許認可まで、告示までの予定が出てますが、だったらもう皆さんが一番気にしとることは、私はこの間も言わせてもろうたんですけど、今までの内々で進むということに関しちゃあ、うわさが飛んで勝手な想像が飛んで、まずよくないと。ここでオープンにしたんなら、早い段階で、みんなが分かるような段階で赤磐市にはコストコが来ますよと、うわさじゃなしにね。市がやるべきは、市とコストコなり、ナカシマと進出に向けて契約書なり、大本になるものをやるべきじゃと思うんです。今の12月へ向けてもう並行して進んでいきようて、そこでそれからゴーサインで何かしようというたんじゃ、またでえれえ時間がかかるという、だから今の段階でできることをやって、市民の皆さんにも率先して分かるように、こういう企業とこういう企業が来て新拠点事業はこういうプランで進めていきます、新拠点事業に関しては皆さんの意見を、まだ聞ける部分があれば意見が欲しいとか、何かもう前向きに捉えて進めていってほしいんです。今日、とにかく市長は委員長からの質問、それから反省点が随分あると思うんです。そこら辺は反省し

ていただいて、もうこれからのことに全力で私は取り組んでほしいと。早くみんなが分かる形で方向性を示してほしいと思います。

○委員長（金谷文則君） そのようにお聞きいただきたいと思います。

取りあえず要望しとけばいいですね。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） さっき佐藤委員が聞かれた長尾方式という話が出ましたが、そのことがどんなことかというのが我々長尾方式といっても、皆さん多分分からない。分かりませんか。そのことについて、ちょっと聞きたいということと、今ここでこれから物すごく大きな問題というのが初めて今日スタートするんです。何かっていうと、コストコだとか、それから今のナカシマという一般的にはこの辺で言う大企業が来られる。それから、特にコストコというのは車で買物に来られたり、いろいろされるというのを神戸市とか広島市のほうだとかっていうんで見てみんな知ってるわけで、そうなったときに前々から皆さんがうわさの段階で心配しておられるのは、どういうふうな道路事情、どういうふうにみんなが生活してるのに関係してくるのか。それから、そこはインターを使ってとか高速を使ってとか、それから岡山市のほうから来るのに今大原橋というのがあって、どういうふうに行き来をするのか。それから、桜が丘や山陽団地の人たちが仕事に行き、また帰ってくる、それから行楽にも行く、買物にも行くというような日々の生活に対して問題はないのかという検討を十分しなきゃいけない。そして、それが問題ないよ、問題ないようなことが赤磐市としてできるんだから、その企業を大いに歓迎しましょうという話になるんですが、今の企業だけ来るのを決めました。ほんなら、後をどうするのという、保田委員も言われましたけど、後で考えてこれからやっていくというものがついてこなかったときには、企業があそこへ来ました、周りの道路はつきませんよってなったら兵糧攻めに遭ったようなもんじゃないですか。やっぱり、議論はそういうことも含めて、今の交通がどうなるのかとか市民生活がどうなるのか、今そういうコストコという会社に来るのであれば、多分これは大型、卸売なのか何か分かりませんが、そこでじゃあ赤磐市にどういう税金が落ちてきて、例えば消費税、多分本社は赤磐市に置いてくださらないでしょうから、そこから売上げたものに対して赤磐市にはどういう税金が入って、どれだけの税収が年間入ってくるよとか、ナカシマというのであれば、ナカシマっていう名前が来るわけじゃなくて会社に来るわけで、どういう会社だからどういうふうな年間売上げがあって、そうすると、例えば市のほうへは年間これだけの税金が入るよとか、固定資産税がおおよそこうだから将来計画、5年先、10年先はこうなりますということを説明をして、みんなの、ああいいじゃないかっていう形でウエルカムしていかなきゃいけないと思いますし、もう一つは赤磐市だけの計画では済まないと思うんです。今の大きな企業となれば、特に岡山市、特に牟佐とかその辺の方からも再三再四私も聞かれてお答えすることができないんですけど、私たちは車がたくさん往来し出したときには困るんだけど、どうなるんですかっていうような話、市長の耳にも入っ

ととは思いますが、そういうことをある程度こういうふうにやりますっていうクリアをしてからじゃないと、じゃあもろ手を挙げて賛成っていうことにはならない。多分、ちゃんとするだろうと想像はしても、問題点を上げて、その問題点を解決していくということをみんなでやっていかないといけないんじゃないですか。今日からのスタートじゃないでしょうかね。いかがお考えでしょうか。

友實市長。

○市長（友實武則君） すみません、質問項目が多かったんで、1件ずつ整理しながら……。

○委員長（金谷文則君） 質問は2つだけです。

○市長（友實武則君） 長尾方式と周辺の自治体……。

○委員長（金谷文則君） 企業の名前が分かって、どういう会社っていうのが分かったんだったら、それに対して赤磐市の影響がどうなるのかということを十分精査してからじゃないと、進みにくいことはないでしょうかっていうことです。

○市長（友實武則君） 何点か、お答えできる範囲で答えさせていただきます。

赤磐市、行政としては税収という面では法人市民税、それから固定資産税、それから償却資産税、こういったものが税収として見込まれるというふうを考えております。これがこの2社でどれぐらいの額になるのかということですが、そこは今具体的な数字を持ってるわけじゃないですけども、単位として税収増は億の単位になろうかと思います。それから、雇用者についても、この2社、それからまだ決まってないですけど、具体的に決まればある程度の雇用があるかと思います。また、道の駅でも雇用があるかと思います。この雇用は、恐らく1,000人程度の雇用が見込まれるんじゃないかなと推定されます。

それから、長尾方式のこともお尋ねでよろしいんですかね。

○委員長（金谷文則君） はい。

○市長（友實武則君） 今ここで長尾の……。

○委員長（金谷文則君） 簡単に結構ですよ。

○市長（友實武則君） 簡単にいいですか、ありがとうございます。

簡単に言いますと、長尾の、ちょっと路線名までは記憶にないんですけども、東西に貫いている2車線道、それから西側の外周道路、これについては市道として赤磐市が整備したと、土地の買収から舗装に至るまでを市が整備したということでございます。

○委員（佐藤武文君） 山陽町。

○市長（友實武則君） そうですか。いずれにしても、市もしくは町で整備してます。

それから、その企業が造成工事をし、その結果で例えば生活道がつけ替わる、あるいは外周道路の、特に長尾の地域の方々が利用する道路、こういったものについてはその企業が土地を買収し、そして造成工事、完成断面までいかないケースもありましたけども、それを完成させて道路用地、それから企業と民家との緩衝緑地、その部分を市のほうが買い取るという方式を

実施してございます。簡単に言えば、そういう方式を用いていこうということでございます。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。それは、そういう説明をいただいたということで。

それで、一番今回の問題、今日初めてコストコだとかナカシマホールディングスという会社名が、ここへ来てもらうように今市としては動いてるんだということの認識で、これは共通認識でいいですね。もう皆さん方も、委員もよろしいですね、皆さん。じゃ、これはもう一つ、今日から本当言えばスタートですよ。

それから、大きな企業が来るということになれば、市民生活とどういうふうな関係があるのかということについて、これはまだ協議されてないことですね。これは協議しなきゃいけないですよ。交通量の問題とか道路問題、これはこれから協議しましょうと、うちの委員会で行きましょうということでもいいですか。やりましょう。

それからもう一つ、それは道の駅の事業との関連もあって、道の駅はどっちかというと先にそれだけが進んでいってる形になっとなんですけど、道の駅も当然コストコという会社が来てくられて人が来るよということを前提でないと、今の道の駅を運営していくには多分ベースとなるお客さんというのが算定できない。要するに、利益が出るかどうか、経営できるかどうか算定できない大きな要因だろうと思うんです。だから、コストコのようなので車が来てくれる必要がある。だから、是が非でも来てくれないと、道の駅なんかはできないという関連で、これは十分にそれも併せた形で我々は検討していかなくちゃいけないということになります。

それともう一つ、税収の問題で、まだすごくファジーな形でどんな会社、例えば工業製品を作る会社での税金の問題と、ただ物品を販売するものによつての税金とはまた違って来るでしょうし、本社があるかないかということによつてもまた落ちてくる税金も違って来るでしょうし、瀬戸内市がソーラーを500ヘクタールのところにやられて、そこで議員とそれから市のほうで協議をして、結局は本社をここに置いてください、市のほうへ税金が落ちるようにしてほしいということで、あれは本社を置いて年間3億円ぐらいですか、お金が落ちるようにみんなが努力をしたって私は聞いております。だから、できたらそういう大変な事業、会社というのであれば、ナカシマのグループの中の独立した会社が来るのであれば、そのナカシマホールディングスの会社じゃないと思うんです、そこに来る会社が。その子会社か何かだったら、そこへ本社として置いてもらえるように努力をしてもらって、税金を少しでも頂けるようなこと、それから今の雇用が発生するというんですけど、会社の形態によって雇用だって想定できること、できないことがあろうと思いますので、そういうことはこの所管の委員会でしっかり議論をして、だからいいね、だから市民の皆さん、これうちが誘致するんですよ、道路もやるんですよ。これには、今度は下水とか水道とかというものがまたこれ関係してきて、この計画をしていない、今のところはまだここに下水の計画を入れてない。だけど、計画していかなきゃいけないと思うんです。そうすると、またその下水は誰が負担していくのか、そういうことも議論をしていかないと、これから先どんどん市としてお金がかかってくる可能性もある。

でも、市としてはできるだけ少なくしたいということを、じゃあどうやったらいいのかというのを執行部とそれから我々と、それから今度は業者というか、企業側と折り合えるところがどうか、我々の一つの意見をまとめて、来ようとする企業との交渉をする。そういうことをやっていかないと、赤磐市のため、市民のためにはならないと思うんです。だから、ぜひ今日もうこれから先あまり進めていくわけにはいかないかと思うんですけど、そういう問題があるのと、今日からスタートしてることがありますので、このことについては本当に来てくださったありがたい話だと思うので、前向きにみんなで進めていくということでやらせていただく。それで、不明確なところ、例えば企業と市長だけが、市長部局だけが何か相談をしてやってた、背任罪じゃないかって言われて連絡が来た人もあります。それは当たり前の話です。ないしょの話で、もし便宜を図ったりなんかということがあったとしたら大変なことなので、そういうことは全くないよというのも明らかにしていけないと、やっぱりクリアにクリーンに私たちの赤磐市をしていかなきゃいけないんで、できるだけオープンにしてもらって、先方にもそれを理解していただくようなことを市としてやっていただかないと、ないしょのままで進んでました、反対意見がありましたというたら、企業だって来るのは嫌だと思います。もし、反対とか変なうわさがあったりするとね。だから、お互いがウィン・ウィンになるようにうまいこと、今までトラブルがある、トラブルなんですよ、今までは。トラブルのないようにしていただきたいと思います。どうでしょうか。よろしいですか、そういう考え方で。

友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

例を上げていただいて、水道、下水道、本社の誘致、そういったことを言っていただきました。もうおっしゃるとおりです。まだ、これからこのあたりをどういうふうに整備していくか、これから一緒に就いたばかりというふうに認識してございます。これから、議会の御理解もいただきながら、説明をしっかりとしながら、公表も早めに行えるように努力しながら、情報共有をして議会と執行部、両輪となるよう努力させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

それと最後に、隣接している市町があるわけです。そこの方々も大変心配をしとられると思うんです。赤磐市としては、そこの方々に対しても、その市なのか行政、議会に対してやっぱり安心をしてもらわなきゃいけないと思うので、赤磐市としての責任として現状はこういうことなんだということは言っていきたい。連絡をしていただきたい。そうしないと、道のことや何やかんや皆さん心配しとられますので、ぜひこのことも市長よろしく願いしたいと思いますが。

友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

特に、道路交通等の問題からいえば、対象になるのが岡山市東区の瀬戸町、それから北区の牟佐地域かと思います。この辺は、それぞれの町内会等に相談をさせていただいて、説明会の必要性があれば説明会をさせていただこうというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

それでは、ちょっとこのことの質問については今日はここで一遍切るということでよろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　今日、企業名とそれからいろいろなことについて市長から説明があったんですけど、一つ私が気になるのは意思決定がなされてない。要するに、間に入っておられる業者との意思決定がなされてないということが私は非常に気になる点なんです。意思決定がなされてないんだったら、これはなかなか事が進められないんじゃないんですか。この意思決定をきちっとされた中で契約書等々を交わされたら、当委員会にも報告をして、こういうふうな形で事業推進を図っていきたいというようなことを、私はそういうことを書類にきちっと残して進めていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。意思決定がいつなされるかということについて、私は大きな問題だろうと思うんです。その辺をきちっとしていただきたいと思うんですけど。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　すみません、言葉のお話なんですけども、意思決定というよりも、それぞれの会社の最終決定がこれからというふうに私は伺っております。公表についての意思はその後だというふうに伺っております。そういったことで、それぞれ大きな会社ですので、会社の役員会とかグループ会社の同意とか、いろんなことがあるんだろうと想像しておりますけども、議会でも申し上げましたように前向きだということで御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　それは駄目なんじゃないんですか、市長。きちっと意思確認はされた中で事を進めていただかなければ、いやあれは違うとったんじゃないというようなことを、そう思うとったけど、これが違うとったんだというようなことを委員会の中で述べていただくということは、これは非常に市民に対する裏切り行為になりますんで、そういうことがないように私はしていただきたいということを市長のほうに再三再四お願いをしておるんですけど、その辺を市長きちっとしてください、それは。

○委員長（金谷文則君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　分かりました。そういった最終決定につながるよう、これから努力し

ていくということを申し上げさせていただきます。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

それでは、事前にそれぞれの部長方に質問事項を送っておりまして、その回答が来ておりますので、それを皆さんのほうにお配りをしていただいて、午前の会議はここで休憩として、午後１時からまた再開ということにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

午後０時３分　休憩

午後１時０分　再開

○委員長（金谷文則君）　午前中に引き続きまして委員会を再開したいと思います。

それでは、議案の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第42号財産の使用貸借についてから請願第４号赤磐市が計画している新拠点整備の早期実現のため赤磐市議会が推進役となっていていただくための請願までの４件であります。

まず、議第42号財産の使用貸借についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君）　それでは、議第42号財産の使用貸借について補足説明をいたします。

議第42号財産の使用貸借につきましては、リポート吉井に関わるものでございます。使用貸借契約に至った経緯といたしまして、リポート吉井につきましては過去に修繕を実施し、短期間しか活用できなかった経緯もあり、これ以上の経費の支出や相手方の希望どおりの改修ということになりますと、修繕費用が多くなる、こういう可能性も想定されることなどから、現状有姿のままで貸し出す条件により、相手方と合意に至ったものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

執行部からの説明は終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　ちょっと確認をさせてください。

経費節減のために現状で貸し出すということなんですけど、耐震化等はどういうふうな流れになってるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 耐震につきましては、リピート吉井の竣工が平成8年2月でございます。こういったことから、新耐震基準以降の建築というようなことになってございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

他にございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは本会議でも質疑があつて、現状で貸すんですけど、10年間貸すんですが、中で改造とかそういうことはもう向こうがされて、10年たったらまた返してもらふときの状況というのはどういうふうになりますでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 10年たった後ということでございますが、造作でありますとか、相手方が作られたものについては相手方において撤去していただくようになります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは使用は社員の社宅とか、そうされるんですか。そこまで聞かなくてもいいんですが、まあどんなかなと思ひまして。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 基本的には従業員の宿泊施設、それから会議室、研修等などに使っていきたいというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、以上で質疑は終了したいと思います。

続きまして、議第45号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第45号につきまして補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

補足説明がないということでございますので、委員からの質疑がございましたら質疑をお願いいたします。

質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑はないということでございますので、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第42号財産の使用貸借について及び議第45号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

まず、議第42号財産の使用貸借について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第45号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第1号大型商業施設コストコの出店に係る地域密着型商業者への影響回避についての請願を議題とし、審査をいたします。

この請願につきましては、皆さんのタブレットに入っておりますので、それから先月もやっておりますので、その御確認をお願いしたいと思います。

それで、この請願につきまして、紹介議員から説明が必要だということでありましたら説明をいたしますが、いかがいたしましょうか。

○委員（佐藤武文君） 前のはよろしい。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、説明はなしということでいたしたいと思います。

次に、委員の皆様方から、この請願第1号につきまして御意見を伺いたいと思います。

まず、佐藤委員からお願いします。

○委員（佐藤武文君） まだ、機が熟してないといえますか、この問題についてはまだまだ懸案事項がたくさんありますので、引き続き継続でお願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 前回、申し上げさせていただいたことと同じなんですけども、地元業者の皆さんが地場産業を守ってほしいとか、配慮してほしいというのはまともな主張なんですけれども、この請願につきましては、新拠点全体に対する請願ではなくて、コストコに対するピンポイントの請願で、私はここに問題があると思っております。内容を見させていただきましたら、見方によってはもうコストコに來ないでほしいというように取られる可能性があるもので、私はもう反対をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 私はこの間も言ったとおり、市民立場で言ったら、正しい競争をしてくれば別にガソリンスタンドがコストコについてきてもいいんじゃないかと。この請願については、ちょっと一方的すぎると思います。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私も前意見を言いましたように、内容的にはいいです。しかし、大型の商業施設、コストコというのがはっきり決まってない段階の中で今議論をしてる最中ですので、もうちょっと十分審査をすべきだと思いますので継続にしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） それでは……。

○委員（治徳義明君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） 1周回りましたが、何かまだ続けるんですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） すみません、私はこの請願自体には反対なんですけど、皆さんがもう少し継続審査したいということに関しては同意します。

○委員長（金谷文則君） ちょっと諮ってみます。

それじゃあ、皆さんから御意見いただきました。その中で、継続審査ということの御意見が

ございました。継続審査について、するかしないか、これについて諮りたいと思います。それで、継続審査ということになれば、これは継続と。この中で、それは駄目で結論を出しましょうということになれば結論ということになりますので、皆さんにお諮りをしたいと思います。この請願について、継続審査をするということに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。賛成多数ということで、これは継続ということで御了解をいただきたいと思います。継続審査といたします。

続きまして、請願第4号赤磐市が計画している新拠点整備の早期実現のため赤磐市議会が推進役となっていたための請願を議題とし、審査をいたします。

これにつきましても、産業建設常任委員会のタブレットの中に入っておりますので、御確認をいただきたいと思います。

この請願について、紹介議員から説明を求めるかどうかを諮りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 説明してください。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、説明をということでございますので、諮りたいと思います。

このことについて、説明を求めるということに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立多数でございます。

それでは、この議案に対しましての説明を紹介議員であります保田委員、よろしく。請願者の方は今日は来られてないですか。来てない。それじゃあ、保田委員がされますか。

○委員（保田 守君） もう私がここへ書いとるとおりで……。

○委員長（金谷文則君） ちょっと待ってください。してくださいませか。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、保田委員、説明をお願いいたします。

○委員（保田 守君） これに書いとるとおりで、賛同したということなんですけど、今まで市議会でのこのことについて問題が進んでなかったということもありますんで……。

○委員長（金谷文則君） すみません、一応請願でこういう請願書の内容を読んでいただいて、今ここに分かってる人と分かってない人もいらっしゃると思いますので、どういう請願かということを書いていただいて、それについての説明をちょっと入れていただくということでお願いします。

○委員（保田 守君） この請願は、たしか前にも一回同じような請願が出たんじゃないかと思うんですけど、私自身、赤磐市の道の駅を早く進めたらいいなという考えがありまして、市民の皆さんも市議会ですぐ進めてくれよというような請願であります。その方の言われるに

は、市議会のほうで一生懸命議論して進めてくれということなんですけど、市議会のほうで今までこれをそんなに議論するということにもなかなか状況でなっていかなかったの、ここへ書いとるとおり、これを進めてくれということなんで、今度市議会として仕事動き出したら、議論をして一気に進めていくように活発にやっていきたいということでサインを、請願を書かせていただきました、推薦者に。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

それでは、このことについて質疑に入っていきたいと思います。

ただいまの説明につきまして質疑がございましたらお願いをいたします。

○委員（佐藤武文君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員。

○委員（佐藤武文君）　この請願の中に、上段のほうに事業計画書作成委託料1,200万円を減額する修正案が可決されというようなことを書いておるんですけど、1,200万円を減額する修正案は出ておりません。1,200万円の修正予算は出ておりますけど、減額をするということについては一切そういうふうな予算は出ておりません。これはちょっと間違っておりますので、その辺は御理解いただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○委員（保田　守君）　その辺のことについては、私が理解してなかった部分で申し訳ない。反省します。よく分かりました。

○委員長（金谷文則君）　佐藤委員、いかがでしょうか。

○委員（佐藤武文君）　間違いだということが分かったらよろしい。

○委員長（金谷文則君）　他に質疑はございませんか。

○副委員長（福木京子君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　福木副委員長。

○副委員長（福木京子君）　そしたら、質疑ですけど、今前の請願が出されて議論をしてる中で、いろいろまだまだ市のほうからも説明を求めにやいけんし、情報がない中で、どうしていいんか分からない、そういうことで前の請願は継続になって、今回もなったんですが、そのこともあって、それに今度はこれは市議会が推進役となってもっと進めということの内容になるんですけど、請願の紹介議員になってくださいといったときには、あまりその辺は考えられなかったんですか。

○委員長（金谷文則君）　答弁を求めます。

○委員（保田　守君）　福木副委員長の言われたような明快なやり取りをしたわけじゃないんですけど、現状に対して、とにかくみんな議会のほうで一生懸命進めてほしいんだという、その部分だけは酌み取りたいですから、私は基本的に市民から出たこういう請願なら何遍でも受けてもいいんじゃないかなと、そういうふうに思いました。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、質疑はこれで終了いたしたいと思えます。

それでは、委員の皆様それぞれ御意見をお伺いしたいと思います。

佐藤委員、お願いします。

○委員（佐藤武文君） このことについては、今日もいろいろ午前中、議論を重ねてまいりました。そういうようなことの中で、前回の請願についてもまだまだ道半ば、議論が尽くされていない、これからもっともっと議論を尽くした中で結論に導くべきであるというふうに主張させていただいて、継続審査ということをご提案させていただきます。今回のこの案件についても同様に、まだまだ議論を深めた中で結論に導くべきであるというふうに私も思いますので、この請願についても継続審査にさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 結論的に、魅力あるまちづくりのため、市議会に適切な判断を求めるとともに新拠点の整備を早急に進めていただきたいということだと思います。私は、午前中のあれも含めて考えていったときに、これも賛成すべきだろうと考えますので賛成させていただきます。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 午前中の議論も踏まえて、やっぱり今質疑もさせていただいたんじゃないけど、まだまだ情報としては出てなくて、これからまだまだ議論が要ると思いますので、即これにはちょっと難しいんじゃないのかな。継続審査でお願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、このことにつきまして、請願に対しての採決をしていきたいと思います。

さきに、請願第1号につきましては継続審査ということで決定をいたしております。

続きまして、今回の請願第4号、このことについて今継続審査という御意見が出されております。まず、継続審査することに賛成かどうかを諮りたいと思います。継続審査することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 可否同数でございますので、委員長裁決で、この請願につきましては継続審査ということにさせていただきたいと思えます。

これで、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了をいたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

配付しておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきまして委員長に一任していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

まず、令和6年度事業の補正について。

産業振興部、建設事業部から説明をしていただいた後に質疑を受けたいと思います。

資料は、本会議フォルダーから議案・説明資料の中の補正予算説明資料を使用いたします。

なお、説明及び質疑の際は、資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

それでは、執行部より説明をお願いいたします。

産業振興部、お願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、2、令和6年度事業の補正について説明いたします。

まず、一般会計に関するものです。補正予算説明資料の12ページを御覧ください。

6款1項3目農業振興費におきまして、物価高騰の影響や自然災害等のリスクに備えるため、農業経営収入保険加入支援事業補助金280万円を計上しております。この補助金は、物価高騰の影響や自然災害など、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに対応した岡山県農業共済組合が取り扱う収入保険の加入者保険料の一部を補助することで、農業経営の安定を図るものでございます。

補正予算説明資料の6ページを御覧ください。財源につきましては、16款2項1目総務費国庫補助金にございます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,939万3,000円に含めて計上しております。

次に、赤磐市財産区特別会計に関するものでございます。補正予算説明資料の66ページを御

覧ください。1 款 1 項 1 目一般管理費におきまして、山方財産区の立木売払収入を山方財産区基金積立金に積み立てるため、880万8,000円を計上しております。

また、3 款 1 項 1 目予備費につきましては、繰越金の確定に伴う補正でございます。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から御説明いたします。

2、令和6年度事業の補正につきましては、赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算でございます。

補正予算説明資料の58ページ、59ページからお願いします。

令和5年度決算によりまして、歳入につきましては繰越金の確定による100万円の増額。

次の60ページ、61ページに移っていただきまして、歳出につきましては繰越金が確定したことにより、予備費を100万円増額するものでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、建設事業部、建設課からお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課から説明をさせていただきます。

補正予算説明資料は14ページをお願いいたします。

一般会計補正予算につきまして、6 款 2 項 2 目林業振興費で、大雨により林道石蓮寺線の路肩が崩落しており、その復旧事業費として550万円の増額を行うものでございます。

続きまして、8 款 2 項 2 目道路維持費におきまして、市道舗装の傷みが著しく、地元からの修繕要望をいただいていることから、その要望に対応するため、市道舗装修繕事業費としまして1億3,132万4,000円の増額を行うものです。なお、財源は合併特例債を予定しております。

続きまして、8 款 2 項 3 目道路新設改良費となりますが、これにつきましては建設事業部資料の9ページに地図を添付しておりますので、併せてそちらもお願いいたします。

道路新設改良費としまして、新拠点整備事業として8億8,441万2,000円の増額を行うものでございます。内訳としましては、建設事業部資料9ページの位置図にあります、市として整備すべき道路の工事費としまして、赤色の道路、青色の道路、黄色の道路、この道路整備の費用として工事請負費、土地購入費など5億1,593万3,000円、それから緑に着色しております道の駅を含む公共ゾーンの測量費、土地購入費など3億6,847万9,000円を増額するものとしており

ます。なお、財源につきましては合併特例債を予定しております。

続きまして、補正予算説明資料16ページをお願いいたします。

11款1項2目農業用施設災害復旧費で、大雨により殿谷水路、稗田農道が被災しており、その復旧事業費としまして900万円の増額を行うものです。

11款2項1目道路橋梁災害復旧費で、大雨により市道仁西線の路肩が崩落しており、その復旧事業費として150万円の増額を行うものでございます。

続きまして、赤磐市宅地等開発事業特別会計につきましては、補正予算説明資料54ページをお開きください。

こちらにつきましては、前年度繰越金が確定したことにより、予備費として29万1,000円の増額を行うこととしております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

以上ですね。執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、まず産業振興部関係からの質疑を行いたいと思います。

産業振興部関係で質疑がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございます。

続きまして、建設事業部のほうの質疑を受けたいと思います。

建設事業部関係の質疑はございますか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 新拠点整備に係る道路整備の関係についてお伺いをさせていただきたいと思います。何点か質問させていただきますので、一つ一つお答えをいただきたいと思います。

まず最初に、過去の開発においては全て業者の負担で事業は行われ、開発が終了の後に業者からの移管を受けていたように思います。今回は赤磐市がなぜ市道の開発工事を行うのか、開発者への援助につながるのではないかと、そのことについてまず第1問目としてお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 市で整備する理由でございますが、この道路につきましては地域の良好な土地の利用、エリア内の円滑な交通処理、歩行者の安全確保など重要な役割を担う道路であると認識しております。本来は、市が幹線道路として整備すべき道路であると考えてお

ります。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そのことについて、地元といつ調整を行われたのか、報告をしてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 地元の説明会等、複数回にわたり開催しております。その中で、土地の利用の話であるとか、そういった調整をさせていただきまして、今の道路の配置となっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） いつされたかつて聞かれとんですから、それについて答えてください。数回もされてるんだったら、答えられるでしょう。早く答えてください。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 道路の配置であるとか、道路の線形につきましては、直近で言いますと、令和6年3月10日の地元説明会におきまして説明のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） なぜ、そのことが当委員会の中で今まで報告がなかったんでしょうか。予算が上がってきて報告するようではいけないんじゃないんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 議会への報告につきましては、これにつきましても道路の線形であるとか、そういったことにつきましては委員会等々でこの図面をもちまして説明のほうさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、説明を受けた記憶が一切ないんですけど、いつの議会で報告さ

れたか、報告してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 一番最初に図面のほうで説明させていただきましたのは、令和5年11月に産業建設常任委員会におきまして、道路の配置であるとか、そういった図面を用いまして概略を説明しております。

また、同月、令和5年11月のまちづくり調査特別委員会におきましても、図面をお示しして内容のほうを説明させていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 令和5年11月に説明をしたというような今お話があったんですけど、今日いろいろ午前中議論した過程の中で、今日からがうったてというような話になったように私は記憶しておるんですけど、令和5年11月に報告しておったら今日からということにはならないんじゃないんでしょうか。どうでしょうかね、委員長。

○委員長（金谷文則君） 認識をどのようにお考えですか、お答えください。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 道路の配置であるとか線形、そういったものにつきましては産業建設常任委員会及びまちづくり調査特別委員会において、概略ではありますけれども、説明させていただいたという認識でございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 堂々巡りになりますから、そのことについては結構です。

次に行かせていただきます。

市道認定については、まずもって認定をするには、起点から終点までの間を決めなければならないと思うんです。この市道認定については、いつ行ったのか、認定なしに工事が行えるのかどうかということについてお答えいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 図面で言いますと、青色の道路と黄色の道路になりますけれども、この道路につきましては国の補助事業の対象路線となりますように、市道岩田長尾線の枝

線ということで路線認定の変更を行っております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、そのことについては一切聞いておりません。新しく計画をされておられる道路認定について、いつ行われたんですかと、認定なしに工事を行えるのですかと。市長は、一般質問等において、工事完了後に市道認定を行うというような発言もございました。そういうことができるのかどうかということについて、お答えください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今回、この路線につきましては市道岩田長尾線の枝線としての路線変更という認識でございまして、市道岩田長尾線の起終点に変更がないため、今の段階では議会の議決を受けてございませんが、道路が完成して区域が決まって起終点もはっきりした段階で改めて議会のほうへお諮りしたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 全く理解できない答弁なんです。市道岩田長尾線は、当初当委員会の中に16メートルの道路を設置するという計画があったんです。しかしながら、その16メートルの道路は国庫補助の対象にならないから、7.5メートルで理解してほしいというようなことの中で、7.5メートルの道幅で理解をしました。今回の7.5メートルへひつつける新しい道は7.5メートルですか。これはもっと広いんじゃないんですか。私の聞いておる範囲では、16メートルの道というふうなことを聞いておりますけど、そういうふうなことがまかり通るような話になっておるんでしょうかね。これ、通るんですか、こういうことが。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。道幅も教えてください。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今、予定してる道路の幅員としましては、佐藤委員がおっしゃられるとおり16メートルの幅員を予定してございます。こちらの認定につきましては市道岩田長尾線の枝線ということになりますので、その岩田長尾線の一部という認識をしております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私がよく分からないのが、枝線というのがよく分からないんです。市

道岩田長尾線は7.5メートルの道なんです。それへ16メートルの道をひっつけて、それが枝線と言えるんですか。16メートルの道が枝線になるんですか。そういうことが私は理解できないということをおっしゃるんで、できるんですか、これは。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 市道岩田長尾線につきましては、現在起点と終点というのを決めさせていただいております。起点と終点に変更がございませんので、議会の議決を受けておりません。なので、枝線としても整備が可能であると考えております。

○委員長（金谷文則君） ちょっと今の話では、もうお互いに話が通じない。今日、午前中やった議論の中で、もう少ししっかり今回のことについて、企業が来てくださるんだったら、企業が困ることがあったら協議をして、できることはしていこうじゃないかとかというような話も出ておりますので、今急に無理に、誰が考えても7メートルの道があって、それに枝の道が16メートルもあるようなのがくっついていくのが枝線です、だからこれはすぐやりますというていうようなことを言われるのは、ちょっと今日の午前中の会議の中でもう少し皆で議論してからスタートしましょうって言うてるんだから、お答えはよう考えてしていただかんといかんかなという気はしますよ。ちょっと要らんことですけど、私は今そういうふうに思います。

佐藤委員、まだこれで議論されますか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 全く議論の対象になりません。もうよろしいです。そりゃ、私は理解しませんよ。理解しませんから、次に行きます。

今回計画している道路について、この土地は赤磐市の土地じゃなくて他人の土地に該当するんじゃないんですか。他人の土地へ道をつけられるんですか。そのことについてお答えください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 工事につきましては、現在検討してるというか、調整しているところでございますが、民間の開発業者……。

○委員長（金谷文則君） ちょっと曖昧に言わないでください。しっかり言って。

○建設課長（福圓章浩君） 民間で工事をしていただくよう調整をしておりますので……。

○委員長（金谷文則君） 民間。

○建設課長（福圓章浩君） 工事につきましては、民間業者の造成と併せて、工事につきましては民間業者のほうで協定を締結して工事をしていただくという方向で調整を今しているところでございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） とんでもない発言を今されたんですけど、これ赤磐市の市道じゃないんですか。何で民間が開発して、造成から道路工事までされにゃいけんのんですか。市道だったら赤磐市が施工せにゃいけんのんじゃないんですか。そんなことが通るんですか。それは開発業者がやられることにつながるんですね、ほんなら。そういうことになっとんですか。それは全く違います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 道路の工事につきましては、民間事業者のほうで工事を実施するよう考えております。本来ですと、市が整備すべき路線という認識ではありますが、民間の造成工事と併せて一体で施工したほうが経済的で効率的な整備ができることから、民間で施工することで調整ができております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 39 分 休憩

午後 1 時 44 分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、再開をいたしたいと思います。

佐藤委員、よろしくお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そしたら、今回計画しておられるところの地権者は何人おられるんか、ちょっと教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 佐藤委員がおっしゃられるのは、道路に係るものっていうことでしょうか。

○委員（佐藤武文君） そうです。

○建設課長（福圓章浩君） 道路に係るところにつきましては、すみません、地権者の数を把

握してございません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 地権者が分からないというて、工事をされるのに地権者も何も分からないというのは、もう開発者の言いなりになっておられるように聞こえてくるんですけど、そういうことも市としての調査は一切されてないということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 青色の路線につきましては、民間のほうで工事をしていただく予定にしておりますので、ここについての数は把握しておりません。黄色の部分につきましては、市のほうで施工させていただくように考えておりますので、今用地測量で、正確なところは詳細設計中ですのではっきりはっきり分かりませんが、4名程度の地権者になると思われます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 4名程度じゃというて、その程度じゃあ、ちょっと予算に関して説明責任が果たせてないと思うんです。計画をしとんじゃから、地権者が何人おられて、こういうふうな計画をしておりますということがきちっと答弁できなったら駄目でしょう、それでは。

○委員長（金谷文則君） 答弁できますか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） すみません、青色の部分については、先ほど申し上げたように地権者の数は把握しておりません。黄色の部分につきましては、今詳細設計を行っているところでございまして、それによって地権者の数が変わりますので、今おおよその数でしか把握はできておりません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 堂々巡りになるのももうよろしいですけど、用地買収の単価は幾らだったんか、そのことについて教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 佐藤委員がおっしゃられてるのは、青色の部分……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、そうじゃない、市が買うところ。

○建設課長（福圓章浩君） 黄色い部分でしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○建設課長（福圓章浩君） 黄色い部分につきましては、これから不動産鑑定に出しますので、その不動産鑑定額で買取りをする予定としております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そういうふうなことがまだきちっとしてないんだったら、そういうふうな予算を今回提案するのは違うんじゃないんですか。要は、きちっとした中で我々議会には予算要求というものををしていただかなければ、まだ不安要素があるような予算を提案するといようなやり方は考え方が私は違うと思いますけど、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） はっきりした額についてはこれから鑑定しますので、まだ出ておりませんが、用地測量を現在させてもらってますけれども、その中で地権者の方とは額についての交渉はできておりませんが、用地の提供というか、御協力についてのお願いはさせていただいておりまして、おおむね調整はできております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） だったら、用地買収費については、今後この後の議会に用地費が出てくるということでよろしいかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） この黄色い部分の土地購入費についても、本9月議会の予算で計上させていただいております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、だったらそういうふうなきちっと決まってないような曖昧

な予算を我々に提案するのは違うんじゃないんですかというてさっきから言うとりましょう。そんな予算を我々議会に提案すること自体が違うんですわ。予算というのは、きちっとしたものというて、全てがきちっとしたもんじゃないんですけど、ある程度きちっとした予算を提案していただかなければ、曖昧な予算を提案するということは議会軽視も甚だしい。委員会をばかにしたことにつながるんじゃないんですか。そう思われませんか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 申し訳ありません。単価につきましては赤色の岩田長尾線の不動産鑑定をしておりますので、見込みでその額として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと要らんこと言うような形になるかもしれませんが、今開発されておられる業者の方が仮押さえをしておると言うようなことを地元の人から私も聞かされております。その単価と赤色の市道岩田線の単価が同じ単価かどうかということについては、私はちょっと違うんじゃないかと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 鑑定額につきましては、青色の部分ですけれども、これから鑑定して土地の買取りを行っていきますけれども、買取りの単価につきましては、もちろん不動産鑑定を入れてその鑑定額で購入することとなりますが、買収単価につきましては道路整備した後の単価ではございませんで、市が道路として用地を取得する場合と同様に現状の土地を不動産鑑定して、その単価で業者から買い取ることで調整をしております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私が心配しておるのは、赤のところと青のところの単価が違ったときに、地権者とのいろいろな問題が発生するんじゃないかなということを心配してお聞きしておるんで、そういうことがあるかないかということについて、きちっと答弁していただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） さきの6月の議会でも、佐藤委員から同様の御意見があったかと思います。これは不動産鑑定を入れてということになりますので、前回といいますか、前例といいますか、そういったものとの比較というのは十分させていただいて、佐藤委員御心配いただいているような大きな差が出ないような調整を決まった不動産鑑定の専門業者のほうと調整をしながら定めていくことになるのではなかろうかというふうに考えております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、またそういうふうな問題発言をされたら、黙っとこうかと思うとったんですけど、委員会へそういうふうな発言をされるということは、私が考えるのに今開発しておられる業者の単価に不動産鑑定士が合わせていくというふうに取れるじゃないですか。じゃあなすと、不動産鑑定士というのはどこかの土地をいろいろ抽出して、そことの比較をして幾らというのが正式な出し方だろうと思うんですけど、直近のというたら、近くにある単価、それは業者が買われた土地の単価じゃないんですか。じゃから、それに合わせたら駄目でしょうということを私は再三再四申し上げておるんで、そういうことにならないようにしていただきたいということを申しておりますけど、その点についていかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 説明が言葉不足で申し訳ありません。業者が買取りをした単価ということではなくて、あくまでもその鑑定評価によってということで御理解ください。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） それから、午前中の委員会の中でもちょっと発言をさせていただいたんですけど、都市計画区域の手続はまだ完了していません。それなのに、そういうなことを、計画を進めていかれるということに対して問題が私があるんじゃないかなというふうに思っておりますけど、問題は一切ないんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 現在、予定としましては、都市計画の決定時期が今年の12月に決

定されるという見込みが示されております。このたび、その予定に合わせて9月の補正予算で計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 事前施工をしても問題はないというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 青色の部分につきましては、民間施工になりますので、都市計画の決定を待っての工事になります。赤の路線につきましては、もう既に工事着手しておりますので、また工事のほうを肅々と進めていこうと考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ということは、青の部分については都市計画区域の手続完了後に事業を施工されるということの認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 申し訳ありません。ちょっと協議をさせていただきたいので、暫時休憩をお願いします。

○委員長（金谷文則君） ここで暫時休憩といたします。

午後1時56分 休憩

午後2時1分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 答弁してもらうてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 工事につきましては、都市計画決定後、決定に合わせて工事を実施してまいります。市道事業につきましては可能な限り、可能な範囲で早急に着手していき

たいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この図面を見たらもう、青色が用地費が入ってるから予算が出て
るのかなと思ったら、説明が違うようなんですが、ちょっと確認ですが、この予算で工事請負
費が4億2,600万円幾らで、公有財産購入費が4億3,000万円幾らでしょ。ちょっとここがどこ
か確認をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 工事請負費を計上させていただいてる路線につきましては、赤い
路線と黄色の路線、これについては工事請負費を計上させていただいております。用地費につ
きましては、公共ゾーン、緑色のところです。緑色の部分の用地費、それから黄色い部分の用地
費、それから青い部分、これにつきましても土地購入費を計上させていただいております。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 用地費が緑色と黄色と、それから青色と言うたね。ちょっとそこ
をはっきりさせてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） すみません、説明が悪くて申し訳ありません。

青い部分につきましては、工事後の土地の買取り費用としまして土地購入費を計上させてい
ただいております。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 買取り費用もこの公有財産の4億3,000万円幾らの中に入ると
ということですか、今回。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） この青い部分は、工事後の買取りも含まれてございます。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 入っとなじやな。

○委員長（金谷文則君） よろしいんですか、それで。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ここの青色の、将来的にこれは市道になるだろうというところの用地費も入ってるということですか、この予算に、4億3,000万円幾ら。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） この青い部分の買取りの費用もこの予算に入っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） さっきそうじゃなかった。

○副委員長（福木京子君） 違ったよ。

委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そしたら、入ってるということを確認しました。

それで、もう一つ聞きたいのは、佐藤委員の質問で、この赤色の出たところの交差点改良費が入っていると、それから車線も増やすと、それから擁壁のやり直しというふうなことの説明があったんですが、ここへ図面で擁壁の何かいろいろ書いてますよね、道路の左側手に。これが擁壁の直しですか。ちょっとそのあたりも説明してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 擁壁の色をつけてるわけではないので、この色については別の色と思っていたんですけども、車線が広がりますので、県道の車線も広がりますので、右折車線ができたりしますので、それに関する舗装であるとか擁壁であるとか、そういったものを計上させていただいております。

以上でございます。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 副委員長。

○副委員長（福木京子君） ぎざぎざみたいなのがありますね。色じゃなくて、道路の左にぎざぎざと。これはどこからどこまでなんですか。これは多分擁壁の直しですか。どんな感じに

なるんですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） これにつきましても、今交差点の詳細設計をしているところでございますので、見込みといいますか、現在詳細設計をしているところでございまして、場所はこの交差点のところですけれども、こちらの予算、どこまでというのは正確に言えないですけれども、計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） いいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 答弁が二転三転して、私も理解に苦しんどるんですけど、青色の部分の用地についても市が持つ、工事費についても市が持つ、全て市が持つということになるのかどうかということと、それがまず1点。

それから、もう一点については道路整備について、誰がこの道路整備について計画をされたのか、なぜこのような道路になったのかということについて説明をしていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） この青色の路線につきまして、計上している予算につきましては、今申し上げた買取りの用地費、それから鑑定の手数料でございまして、工事請負費は入っておりません。青色の部分については計上しておりません。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） よく分からなかったんですが、なぜ用地費を持たなければいけないかということと、先ほど申し上げましたように、この道路整備計画について、誰がどういうことでこの道路計画について計画をされたのかということについて教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 道路の配置につきましては、地区計画道路と位置づけておりますので、市のほうで配置等は決めております。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） おかしいんじゃないですか。ほんなら、開発者がこのことについて全

て持つべきであって、赤磐市にその負担をかけるということに関しては、これは本当に税金の無駄遣いにもなりますし、よくこのような事業が合併特例債の事業に認定されたかということについて、これはちょっと私は疑問を持つんですけど、そういうことで手続上は一切問題ないんでしょうか。そのことについてお聞きしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 基本的には今の色のと通りの施工区分で、青については本来市道ですので、我々が民間とは別に市で用地買収、施工、全てやってもいいんですけども、その施工についてはさっき言った一体的にやったほうがいいということで、じゃあそれをうちでやるのか、民間でやるのかというところで、民間のほうで造成と併せてやりますというところで、工事費についてもうちも負担をしましょうかという話はしたんですけども、そこはもう民間のほうでやりますということで話が一応、これからまた協定は結びますけども、そういう役割分担になってございます。用地について、長尾でもそうですけども、底地については、市道分については我々が工事が終わった後に買取りをさせていただくという形にさせていただいております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、あまりこういうことは言いたくはなかったんですけど、今回のこの道路整備については今回誘致をされる業者のための道になってるように思えてならないんです。そういうことはないんだろうとは思いますが、結果的には恐らく市民の方もそういうように結びつけをされるというふうに思うんです。そのときに、説明責任を果たす責任もあります。それと、なぜこういうふうな市道を造ったのならということを市民に求められたときに、我々議員としてはどういうふうに答えりゃよろしいんですか。答えられますか、これ。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） これは、最終的にはここの使い勝手も含めてこういう形にしてるんですけど、もともとこういう小さな枝線もうちとしてはあって、そこを統合して今後ちゃんとした、この中の道路もいるというところで、その機能も含めてこういう道路の配置としているということで、全く要らないものを造ってるというところではないということでございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私も、あまりこういうことは言いたくはなかったんですけど、この道路の北側部分については文化財がたくさん出てくるような場所になっておりまして、というこ

とは将来的に北側の部分についての開発ということについては、なかなか私は現状の段階では難しいのではないかなと。要するに、将来的な道路には恐らくならないのではないかなというふうに思えてならないんです。そういうことを、恐らく詳しい人は聞かれると思うんですけど、私もそういうふうに思うわけであって、その辺についてどういうふうに考えられてやられたかということについては、将来計画に基づいてというようなこと言われたんですけど、これは将来計画になるのか、ならないのか、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 将来計画というところについては、当然今の立地適正化計画からこういう配置、面積の配置と場所の配置がなって、そこを効率的にもとある市道、それから県道を相互に連絡するというところの一番合理的なルートということで、こういうルートにさせていただいてるということで、将来的には当然歩道もつきますし、ちょっと今通学路は別ですけども、通学路をこっちにするというと通学路にすることもできますし、少しそういうところも含めて……。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） どこが通学路ですか。

○建設事業部長（桐谷文昭君） だから、今ということじゃありません。

○委員（佐藤武文君） 現状も知らずによろそねんことを言われる。何でそこを通らにやいけんのんですか、通学路として。

○建設事業部長（桐谷文昭君） だから、市道のほうは通学路になってまして……。

○委員（佐藤武文君） 通学路はちゃんと決まっております。あなたが通学路を設定するんじゃないんでしょう。PTAと学校と地元が通学路については設定します。なぜ、あなたが通学路をここで設定するというようなことが言えるんですか。ばかなことを言わないでください。

○委員長（金谷文則君） 静かにお願いします。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 設定するとは言ってません。市道のほうが通学路ですけども、それが……。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしいわ、もう。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ほんなら、将来計画のことについて説明してください。どういうふうな将来計画に基づいて、この道は設定しとんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 将来計画というのは、市の将来計画ということでしょうか。

○委員長（金谷文則君） この場所の。

○委員（佐藤武文君） 場所の将来計画、何を聞きよんな、おめえは。

○委員長（金谷文則君） 言葉を慎んでください。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 拠点の将来計画ということでよろしいんですかね。

○委員長（金谷文則君） ここで暫時休憩といたします。

午後 2 時 14 分 休憩

午後 2 時 21 分 再開

○委員長（金谷文則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤委員、どうでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 答弁いただいてくださいよ。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すみません、ちょっと質疑応答がかみ合っていないようなので、少し整理をさせていただきますと、まずこの地区全体のことを言えば、我々の市の都市計画をはじめとした計画では、ここに雇用とにぎわいを求めていこうということで、地域の計画をつくってきております。その中枢をなすものに、公共ゾーンに予定している道の駅あるいは交通結節機能、それから大きな土地ですので、ここに交流ゾーンということも考えながら計画を立てております。そして、民間企業の今決まってはおりませんけども、今前向きに考えていただいているのは 2 社の方々がそういうふうの前向きに考えてくださっております。そういった機能をしっかり果たすために、この市道を適切な幅員で適切な配置をもって定めたのがこのお示ししている道路路線図であります。そして、それを実現するために、先ほど来から担当課等が説明しているような事業がそれぞれの部分で予定されていて、これの予算化をお願いするというところでございます。

そして、今文化財の包蔵地のところのお話がありましたが、これも確かに複雑です。非常に厳しい部分もあります。でも、文化財の包蔵地、岡山市内にはたくさんございます。そういったところで、例えば岡山市の総合グラウンドの周辺なんかでは多くの文化財が出てきております。しかし、民間事業としてアパート、マンション、そういったものが建っております。絶対にできないものではないということはいえると思います。これも、発掘調査が必要な場合はこういう場合であるというふうなことも調べさせていただいておまして、先ほど保田委員から駐車場だったらとかというふうなことを言われましたが、建築物によってはできる可能性のあるものも多くあろうかと思えます。そういった中で、ここに立地を目指して来ていただける企業を誘致していくことが重要だと思いますが、基本的にはもちろん今朝の話と同じように、企

業誘致に私たちも努めてまいります。それから、この民間の事業者ですけども、ここも企業の誘致について努力をしていく、一生懸命やっているという状況も聞いております。そういったことを見越しての道路計画ということで、御理解いただいたらありがたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 今、市長が答弁された中で、この土地に来てない、決まってないようなところも含めて、今の事業者が一生懸命努力をするという意味合いの言葉を言われたんでしょうかね。ベストコーポレーションの意味合いなんでしょうか。そこがコーディネートをしていくというような意味合いですか。

友實市長。

○市長（友實武則君） 企業の誘致をどっかの民間企業がやっても別に構いませんので、そういう意味でベストコーポレーションを含めて企業の誘致に携わっていただける方がいたら、受け入れていきたいと思っております。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

マイクを入れてからの話になるんですが、先ほどこちょっと申し上げた、残ってる北側のところがこれだけ文化財があって、そりゃ駐車場にしたらできるとか、やり方によってはできるよと、多分当然ちゃんと発掘してきちんと処理をすれば何でもできるわけですから、そりゃいいんですけど、普通の企業からしたら、わざわざここを求めて来るようなことには普通はならない。もう少し便利ないいいとか、ややこしくないところに行きたいというのが普通だと思うんです。そうなってきたら、今計画してるこの場所にある農地、この道路の南と北では売れる人、売れない人っていうのが出てきて、計画をしてるから現状でもそのまま草ぼうぼうになっているところも結構あって、これがそのままずっと草ぼうぼうで残っていく。手がつけられない。エリア指定してる。ここで、今さらお米を作ったり、ぶどうを作ったりということはもうだんだんできなくなってきたら、もう見た目も物すごく悪くて、前も一般質問でもさせてもらいましたが、景観も含めて、それから近所の人に対しても、当然耕作放棄地と同じような形でずっと残っていくんじゃないんですか。ここは、もう逆に言うたら、ここは考えなくて買い取ることはもうしませんよみたいな形に、買い取るというか、企業誘致をしていかないと言うたほうが賢明なんじゃないですか。

それから、もし来ることがなかなか難しいであろうと思ったら、この道だってわざわざこんな曲げなくて、ここから真っすぐここまで突き抜けていけるようにしたほうがもっと便利なんじゃないですか。そういうふうなことを考えたり、協議したりはしないんですか。できないんですか。誰が考えても、曲がるよりか、ここを真っすぐしたほうがいいじゃないですか。それで、こんなとこへせんでも、例えばここへ大きな道を、今ある道を広くしてもらう、県道をしてもらうとか、何か考え方はあるんじゃないですか。それで、ここを使わないとなったら、こことここを使ってもらやあいいんじゃないから、こっち側手だけすりゃいいんじゃないですか。

何かもう少し柔軟に協議できないんですか。もう向こうがこういうふうにするから、もう民地だから一切うちのほうに関係なくて、道路だけうちがするというような話になるんですか。こうしてくれって言われてるわけじゃないんでしょ。うちが道としてここを整備計画しとったんでしょ。考えても、変えてもいいじゃないですか、もっと便利なほうに、市が道をするんだつたら。考えられないんですか。考える余地がありませんか。そんなに早急に何かしなきゃいけないんですか。まだ、十分時間がないんですか。どうなんだろう。

お答えがないんで、どうしようもないんで次に行きますけど、私はそういう疑問を持っておりますので、他の方で質問される方がいらっしゃいますか。よろしいですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すみません。先ほどの配置計画についての質問、答えができておりませんので、私のほうからお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） いいんですけど、今まで答えられた方が何で答えられないんかっていうのがあるんですが、何で答えられないのかな。頭の中になんないとか、権限がないということ、市長が言わにゃあしょうがない。市長が言ったら全てのことになるから、いつでも市長に聞きゃあ済む話なんだけど。

○市長（友實武則君） ちょっと暫時休憩させていただいたらありがたいです。

○委員長（金谷文則君） ここで暫時休憩したいと思います。

午後 2 時 30 分 休憩

午後 2 時 33 分 再開

○委員長（金谷文則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それじゃあ、答弁か御意見ございますか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 道路の配置、この配置じゃないといけないのか、変更できるのではないかという御意見なんですけれども、この道路の配置につきましては、地区計画の目的を達成していこうとしていく中で、県とも協議をさせていただいて練り上げた配置になっておりますので、現時点としてこれがベストの案と考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

福圓課長はそういうふうにはベストだと思われとるかもしれませんが、今議会の中で協議をし出したら、そこはベストじゃない、こういうやり方もあるんじゃないかなという意見がここへ出とるわけで、地区計画を張ったからそのとおりにしなきゃいけない、地区計画も協議されたのは執行部と県でしょ。議会のほうが意見を挟んだところは一切なくて、市のほうがこれは間

題じゃないかなという市民の声も反映しとるわけではないと思うんですが、もう変更できないんですか、これは。

もうちょっと今日はいいです。みんなでやりましょうや、これはね。私はちょっと投げかけときますので、また今度のときまでに十分検討していただいて、変更できるものは変更しましょう。駄目なら駄目というて、そりゃ理由をはっきりしてもらやあいいです。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 今、建設課長が説明をさせていただいたとおりで、現在定めております地区計画、それから県のほうへ手続を行っております都市計画の変更手続、これにつきましては協議をした結果、この案でいかせていただいていると。市としては、この青色の道路も含めて幹線道路として位置づけた上で、この土地の利用計画ということで、これは地元の説明会等でも協議をさせていただいた上で定めたものでございます。

今、委員長おっしゃられるように、今後議会での議論等を踏まえてということでございましたら、事後にはなるかも分かりませんが、今後の変更手続という中で検討させていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。変更することも可能であるということですよ。分かりました。

本当につくったから、こういう計画を最初にしたから、もうそのとおりやらなきゃいけないというのは、僕は役所の一番悪いことだと思いますよ。やっぱり無駄なことをする必要はないし、お金もないし、そういうことを考えたら、無駄なことを当初計画したからそのまましなきゃいけないっていうような考え方は赤磐市ではもう改めていただきたいと思います。

他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 15ページのその上なんですけど、道路維持管理事業が今回合併特例債を使って1億3,000万円幾らの予算なんですけど、これは今回合併特例債を使って一気に予算つけてやるという、その辺の考え方とか、主なところはどの辺を維持補修で力を入れてやるのか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 赤磐市内にあります一級、二級の市道275キロメートルにおける修繕を行う予定としておりまして、具体的な路線としましては山陽団地であるとか、桜が丘地

域から舗装修繕の要望を多くいただいておりますので、他地域についてもやるんですけれども、山陽団地、桜が丘を含めた舗装が傷んでいるところについての修繕をさせていただく予定としております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

ちょっと私の意見として、二百何キロメートルっていうたら、当然当年度補正予算のと同じやできないですね。当然、繰越しをするという計画をしていかなきゃいけないのと、それから場所としても、例えば吉井のところ、赤坂のところ、熊山、山陽のほかのエリアでも相当傷んでるところがあって、大きな億のお金をつぎ込む中の割り振りみたいなものがどんなのかという説明はいただきたいと思うんですけど、どうなんでしょうか。

桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） すみません、説明がちょっと言葉足らずでございます。

まず今、旧4町を含めた赤磐市全体での道路の性状調査というのをやってます。その性状調査は、市道の一級、二級という幹線道路を対象に全ての路線で今やってます。その結果を踏まえて、当然山陽とか桜が丘に特化せず、全てのところにおいてその性状調査を見て、補修が必要というところについてはそこを対象に今回の補正予算をもって補修をするということにします。当然、繰越しはさせていただくんですけども、この予算をもって市道一級、二級については、ほぼしばらくもう補修が必要ない程度までは補修をしときたいなということで今計上させていただいてるところでございます。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、休憩しましょうかね。ここで2時50分まで休憩といたします。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その他、質疑等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑が何も無いようでございますので、以上で令和6年度事業の補正については終わりたいと思います。

続きまして、事業の進捗状況についていきたいと思います。

資料につきましては、産業建設常任委員会フォルダーの中に格納しておりますので、御参照ください。

それでは、執行部から説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、産業建設常任委員会資料の3、事業の進捗状況について御説明いたします。

資料2ページを御覧ください。

(1) 赤磐市次世代農業技術集積センターについて説明いたします。

現在、赤磐市次世代農業技術集積センターにつきましては事業契約締結に向け、事務を進めているところではございますが、優先交渉権者の青空株式会社より提案書に記載した事項を円滑に実施する体制の確立のため、シーアール物流株式会社を協力会社として追加する旨の提案があり、現在調整を進めておりますことを報告いたします。

改めまして、2社の会社概要と本事業実施に当たっての役割を御説明いたします。

青空株式会社は、岡山市東区南古都に本社を置き、資本金は440万円、従業員数5名の農業法人であります。主に、農産品の生産、加工、販売、あっせん並びに輸出入、農業用資材等の加工、販売、あっせん並びに輸出入、経営コンサルト業を営まれております。現在、熊山地域において作付面積で約8ヘクタール、主にレタスを栽培されておられます。

赤磐市次世代農業技術集積センターでは、育苗ハウスの管理運営、試験ハウスの管理運営、ソーシャルファーム、播種作業場の管理運営、ドローン教習所の管理運営、農業体験、営農塾を行う計画としております。

次に、シーアール物流株式会社は、岡山市北区大内田に本社を置き、資本金5,000万円、従業員数400名で、主に事業内容は貨物運送、倉庫業を営まれており、近年は農業分野へも参入されております。赤磐市次世代農業技術集積センターでは、キュアリング貯蔵庫の管理・運営、農作物の集出荷を行う計画としております。

これにより、事業契約は3者での契約になる予定でありますことを併せて報告いたします。

続きまして、資料3ページを御覧ください。

(2) 旧赤坂天然ライス売却についてです。

令和5年度で指定管理を終了し、建物及び土地の売却に向けて準備を進めている旧赤坂天然ライスの進捗状況を報告させていただきます。

物件につきましては、赤磐市東軽部1706番地15、土地につきましては6,197.84平方メートル、建物につきましては延べ床面積1,474.49平方メートルの鉄骨造2階建ての物件でございます。

用途の指定につきましては製造業とする予定です。

売却方法は一般競争入札とし、入札参加資格につきましては市内に本社または本店を有する法人とする予定です。

今後のスケジュールにつきましては、入札の公告を10月、11月中に入札を執行し、財産処分について12月議会に上程できるよう進めてまいります。

農林課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課から御説明いたします。

産業建設常任委員会資料3ページをお願いします。

3の事業進捗状況について。(3)中四国9県観光物産展につきましては、例年この時期に在阪中四国県事務所協議会の主催によりまして、中四国地域の観光地や特産品の紹介、宣伝により観光客の誘客と情報発信を行うものでございます。赤磐市につきましても、観光PRのため特産品の販売を行う予定でございます。

4ページにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、(4)あかいわn i g h t地酒試飲会2024につきましては、赤磐商工会の主催事業でございます。とっとり・おかやま新橋館で行われ、地酒の試飲会を行うものでございます。商工会から協力要請がありまして、市としても商工業振興、特産品PRなど、協力を行うため参加するものでございます。

こちらのほうも、5ページにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、建設事業部もお願いできますか。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室から説明をさせていただきます。

資料の10ページ、最後のページをお願いいたします。

都市計画の変更手続の状況になります。

現在の状況ですが、フローの上から4段目の都市計画（案）の縦覧が終了いたしました。意見書のほうは1通提出がございました。

次の段階としましては、5段目の岡山県都市計画審議会への諮問になりますが、令和6年10月21日に開催されることが決定しましたので、お知らせをさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、今の進捗状況の報告につきまして質疑がございましたらお願いします。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 産業振興部の関係で、これが次世代農業技術集積センターというのは、消防署の裏手のあそこが集積センターになるんですか。ちょっとその辺の確認と、それからもう既に熊山の奥吉原でレタスを作って、何か前に見に行っただけですけど、有機農法みたいなこともされたりしてるんですか。それから、レタスをどういうふうに販売をされてるのか、ちょっとその辺と、それからついでに主が青空株式会社でしょ。それに協力がすごい金額が大きな資本金の会社と提携するというのは、どういうことになるんでしょうかと思ひまして。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） まず、次世代農業技術集積センターの位置ですが、委員おっしゃられるとおり、消防署の裏手にある土地のことです。

それから、青空株式会社のほうが熊山でやられている作物につきましてはレタスが主なもので、特に有機栽培というのは聞いてございません。

それから、販売方法につきまして、今はサラダクラブのほうに出荷しているということを聞いております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） あと、会社の規模が随分違うんですけど大丈夫なのかと。

○農林課長（岡田浩司君） 協力体制のことです。こちらは、技術センターの整備事業基本協定書第4条で、提案書に記載した事項を円滑に実施するための体制の確立ということで、準備行為ということで第4条に定められておりますので、特に問題はございません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございますか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 旧赤坂天然ライスの売却のことについてお伺いしたいんですけど、この用途の日本標準産業分類E製造業というのはどういうことかということについて説明いただきたいということと、それから入札条件が市内に本社または本店を有する法人ということを書かれておるんですけど、何かこのことをちょっと見させていただいたら、どこかの業者にもう

絞られておるのかなという感じがするんですけど、そういうことがあるのかなのかということについて御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） まず、用途の製造業につきましては、日本標準産業分類に定められております製造業になりますけれども、こちらは総務省が制定しております、大分類の中に製造業、その下に中分類、小分類とありまして多岐なものになりますけれども、製造業という形で位置づけられたものになります。

それから、入札条件の中にあります本社、本店につきましては、こちらにつきまして、民間業者が今回の物件を取得する目的として事業拡大や新規事業の展開が考えられます。まずは、市内の業者にその流れを促すことで赤磐市の活性化につながると考えましたので、入札参加資格とさせていただいております。

現在のところ、特に決まった業者がいるかという御指摘もございましたが、特に今のところございません。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） よく分からなかったんです。日本標準産業分類のE製造業、今何か詳しく説明してくれたんですけど、具体的にどういうふうな業種かということがよく理解できなかったんで、もう一度御説明をいただきたいと思うんです。

それからもう一点、入札の参加条件について、なぜ市内に本社または本店を有する法人に決められたのかということについて先ほど説明があったんですけど、市内に本社、本店ということに絞られたことについて、どこかの業者を差されておられるんじゃないかなという、そういうふうな不信を感じましたので聞かせていただいたんです。違うということを言われたんですけど、そのことについてもう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 製造業に対する御質問ですが、この製造業に当たりますのは、まず大分類が製造業とございまして、その中に中分類としまして食料品の製造業であったり繊維工業というものがございまして、さらにその下に小分類というのがございまして、その中には酒類の製造業であったり水産食料品の製造業、畜産食料品の製造業等がございまして、

て、こちらも種類が多岐にわたっておりますので、全てを説明するというのはちょっと難しいのでこの辺で御容赦いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） E製造業というのは何ですかって聞いている。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっとよく分かりにくかったんですけど、もう一度聞き直しますけど、なぜ天然ライスの売却をするのに当たって用途指定をしたのかということと、先ほどから何回も申し上げておりますように、この用途指定をしたことによって入札の参加条件というものが決まったのではないかなというふうな疑いを私は持ったんでお聞きしておるんです。そのようなことはないでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） まず、製造業に指定した理由ですけれども、もともと天然ライスが食品加工という形で製造業という形の位置づけであったもので、今回新たにまた別の企業に売却する場合、地元への影響というものが大きく変わらないようにということで検討した結果、今回は製造業という形で指定をさせていただきました。

それと、今回製造業に指定したことによって、既に業者が決まっているのではないかなという御質問かと思うんですけれども、こちらについても現在のところ把握はしておりません。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほど説明していただいた中で、補助金適化法が切れとるんです。補助金適化法が切れておるにもかかわらず、製造業に固執しなければならないという理由が私にはよく分からないんです。要するに、補助金適化法が切れとったら、使用目的は何でもいいんじゃないんですか。限定する必要はないんじゃないかと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金延赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（金延祥二君） 御質問の件なんですけれども、おっしゃられるとおり、特に指定をする必要はないという考えもあるかとは思いますが、製造業を今までの業者と同じような形態でやっていただくということが地元へ大きな変化をもたらすことなく、環境も変わらないような形で検討した結果、今回は製造業という形で指定をさせていただ

きました。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 地元との関わりというて、地元との関わりの中で地元の方々が製造業に必ず来てくださいますということで要望しておられることは私はないと思うんです。そういうことに関して、何か地元の要望等々に基づいてそういうふうなことに特化されたかということについて、それは理由にならないと思うんですけど、製造業に特化した理由について、私はきちんと説明をしておられたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 小坂赤坂支所長。

○赤坂支所長（小坂憲広君） 赤坂のほうで、先ほど課長からも説明ありましたが、もともとは天然ライスという形で食品の製造を行ってまいりました。先ほど言いましたように製造業に限定するに当たって、こちらでいろいろ検討してみました。日本標準産業分類の中で分類が、業種がいろいろたくさんあります。その中で、製造業でありますと、固定資産税の収入、こちらのほうが多く見込めるんじゃないかという考えを持ちました。それからまた、最近の動向としまして、市内業者なり、市外の業者なんですけど、話として製造業の業者がいろいろこちらのほうでちょっと適地ないかということで問合せをされている業者がたくさんいるんで、こちらの製造業のほう土地を探しているところが多いんじゃないかなというところで選定させていただきました。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございます。なければ、以上で進捗状況については終わりたいと思います。

続きまして、その他のその他ということで、産業振興部、建設事業部の順にございましたら説明をお願いいたします。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎産業振興部参与。

○産業振興部参与兼商工観光課長（大崎文裕君） それでは、その他で商工観光課より御説明をいたします。

産業建設常任委員会資料の6ページ、7ページをお願いします。

先月の委員会において、治徳委員より御要望のございました令和5年度岡山県観光客動態調査結果につきまして、岡山県の報道発表資料を添付させていただいております。今回につきましては、概要版ということでございます。今後、詳細な報告書も岡山県のホームページに掲載されると思われますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課からその他の説明をさせていただきます。

資料の8ページをお願いいたします。

4、その他、(1)道路の段差が起因する物損事故報告についてとなります。

発生日時は、令和6年6月7日金曜日18時頃、場所は赤磐市桜が丘東1丁目地内、相手は赤磐市の男性、内容につきましては市道走行中、側溝ぶたが道路面から飛び出していることに気づかず接触して、左側前方のタイヤ及びフレームを破損したもので、現在相手方と示談交渉をしております。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

そのことにつきまして、今の2つの件について質疑はございますでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明の中で、道路の段差が起因する事故が実はあったという報告があったんですけど、私のところにも地元の方が写真を持ってこられて、道路の穴がちょっと開いとるところにレミファルトで修繕をしとられるんですけど、その修繕のレミファルトが半分ぐらいしかかかってなかった。その写真を持ってこられて、こういうふうな道路整備の仕方がええんかということを私に問われたんですけど、このことについてはシルバー人材センターの方がやとられるんで、うちの職員がしとんじゃないんで、そのことについては理解をしていただきたいということで、いろいろお叱りをいただいたんですけど御理解を賜りたいということで帰っていただいて、その明くる日に私その現場を確認に行きました。やはり、写真に写っていたようにレミファルトのかけ方がよくなかったという確認はさせていただきました。そういうことの中で、道路整備についてこういうふうな事故があったり、こういうふうな指摘をされるようなことというのは、あまり好ましいことではないと思うんです。そういうことの中で、もう少し道路整備について部の中、課の中でよく議論された中で、どういうふうなやり方がいいか、どういうふうなことをしたらこんな事故が起こらないかということについて、きちんと整理をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 申し訳ありません。市道の管理につきましては、佐藤委員おっしゃったようにシルバー人材センターのほうでパトロールを実施しております。市道延長が長いこともありまして、1か月をかけて市内を一周するというパトロールになってございます。見つけた穴については、レミファルトで対応していただいておりますが、それがちょっと不足があったということで申し訳ありません。シルバーのほうへは、応急手当てのやり方も徹底させていただきます。

それから、今職員からの情報提供というのも広く求めていますので、そちらのほうも徹底してまいりたいと思います。

それから、先ほど部長からも説明がありましたが、路面性状調査を一円でやらせてもらってしますので、著しく悪いところについては本復旧ということも視野に入れながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 前回か前々回に橋の名板の盗難の報告があったんですけども、山陽新聞なんかを見ますと、この名板については設置義務がないし、同じ素材を使ったらまた盗難されるから素材を変えるべきじゃないかというようなことで、非常に自治体が悩まれているというふうな問題提起の報道がありましたけども、赤磐市のほうはどういうふうになってるのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 名板の復旧についても、うちのほうでも検討しておりますが、今おっしゃられたように素材を変えるであるとか、そういったことも含めて検討しているところでございますので、また方針が決まったら委員会のほうへも御報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、その他のその他ということで、市長のほうから御発言。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私のほうから一件、御報告がございます。

国、農林水産省の関係になります。食料・農業・農村基本法という法律が日本の農業の基本的な法律です。これが今年6月に改正されました。この改正に伴って、食料・農業・農村政策審議会企画部会という審議会が国のほうに編成されておりまして、法改正によって国の政策について審議する、そういう会でございます。その会の審議員の委員に私が推挙いただきまして過日就任いたしました。赤磐市の農業の実情も踏まえて、国の政策に少しでも提案できればと思っております。御報告でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。頑張っていたきたいと思います。

他にございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの市長の発言の中に、国のほうに何か提案をしていただけると、農業のことにに関してですけど、提案していただけるということの中で、先般私が地元の区長とお話をさせていただいておるときに、2地区の区長のほうから、現在畦畔について草刈りを頻繁にやらなければならない中で、芝を植えたら芝刈り作業が、なかなか芝は刈らなくてもいい。それから、芝は育成をした中で、草が生えたら草だけ枯らす肥料も何かあるんだというようなことを詳しく説明をしてくださって、今そのことについて取り組んでやっておるとい、南方と斎富の区長だったんですけど、そういうふうな圃場整備が済んだ後やっておるとい、うような話がありました。そういうことの中で、聞くところによたら、芝の種が非常に高いというような話がございまして、ああそれが高いのかなというような話の中で、だけど芝の畦畔をやれば非常に労力の軽減にもなると、それから環境にもいいと、全ていいとこだらけのよ、うな話を聞かされて、そういうな組を今一生懸命頑張ってやりよんだという話を聞かされました。なるほどな、そういうやり方もあるんだなということを再認識をさせていただいて、そのことについては私は何かの機会があったらぜひ発言をさせていただきますという話はさせていただいたんです。今日、発言をさせていただきましたけど、そういうことを穂崎のほうでもやってるとい、うようなことも聞かされておりますんで、ぜひそういうことについて研究をしてい、ただいて、いいか悪いかということについては私は専門家じゃないんでよく分かりませんけ

ど、いいことしか聞かされておられませんので、いいんではないかなというふうに思いますんで、その辺もぜひよかったら国のほうに上げていただきたいというふうに思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 情報提供ありがとうございます。ぜひ、現場も見させていただいて新しい試みとして、高齢化等で苦しむ農地を助ける一手として発言できたらと思います。ありがとうございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） もう一点、これは市長より部長のほうに言うたほうがいいのかもかもしれませんが、地元の方で非常に今困っておられるのは池の土手の草刈り、これが高齢化してなかなか草刈り機では草が刈れないということをいろんなところで私も聞かされております。そういうことの中で、今取り組んで、これは南方の区長が言われておられましたけど、草を刈る機械をよその県から借りられてその作業しておられると。要するに、持ってきてもらうまでに10万円かかって、使うのに5万円、2日借りたら30万円かかるんだというような話をされておられました。そういうようなことをしないと、地区の中でなかなかそういうような作業が進まないというようなことも言われておられました。

それから、地区の中でしっかりした人がおられて、そういうふうな機械を買われて、その機械で刈っていただきようところもどうもあるらしいんです。その機械が中古を買われて200万円もする、新しい機械を買ったら400万円もするというようなこともおっしゃっておられて、なかなかそういうふうな機械は個人で買うというのは難しいなど。地区で買うのも難しいなど。要は、池ののり面の草刈り作業にどこの地区も困られておるということを認識していただいて、よくその辺のことについて私は検討していただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

なかったら、ちょっと私のほうから、鳥獣害の関係で、しばらくアライグマのことについては何も触れてきてないんですが、ちょうど今のぶどうの時期のアライグマによる被害がかなり頻繁にあちこちに出てまして、この間からちょっと私もいろんなことでアドバイスしたりやって、先ほどメールで1頭、赤坂なんですけど、アライグマが捕まりましたという連絡が入ってきて、かなりぶどうの被害が出ておるようです。この間、周匝へ行ったときも、アライグマはもうしょっちゅう見かけるという話もありましたので、ちょうど果樹のシーズン、やっぱりそれなりの売上げを予定しているところがアライグマにやられてしまうというようなことになるといけないので、農林課中心にその辺のところはもう一度てこ入れをお願いできたらなというふうに思いますので、ぜひ、熊山なんかはもう物すごい量がいつも捕れてると思います。だ

から、情報共有してもらって、ぜひ駆除をしなきゃいけないのでよろしくお願いしたいと思います。

他にはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、今日は長くなりましたが、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、是松産業振興部長より御挨拶をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは皆様、今日は長時間慎重な審査をありがとうございました。

審査の中でいただいた御意見、今後の事業推進に役立てていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

午後 3 時 22 分 閉会